

今後の保育・幼児教育の事業運営 に関するアンケート調査 報告書

令和7年1月
川崎市

目 次

1 調査の概要

- (1) 調査の目的 3
- (2) 実施期間 3
- (3) 調査方法 3
- (4) 調査対象・回答状況 3
- (5) 調査内容 4
- (6) 対象施設・園の基礎情報..... 5
- (7) 調査結果に関する補足..... 6

2 調査の結果

- (1) 基本事項 7
- (2) 定員14
- (3) 運営24
- (4) 施設（園）の維持管理.....29

- (5) 職員配置32

- (6) 事業継続、質の維持向上36

- (7) その他38

3 アンケート調査票.....46

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本市では、就学前児童数が減少傾向にあるものの、保育所等の利用を希望する申請者数は引き続き増加傾向ですが、近年、その増加幅も鈍化し、受入枠に空きのある施設が年々増加しているなど、今後、事業継続が困難となる施設等の増加が懸念されています。

また、幼稚園の利用児童数は年々減少している一方で、保育においては、受入枠に空きが生じても、年度途中に充足している施設が一定数あることや、未だ保育受入枠が不足している地域があること等から、保育受入枠の確保に向けた対応が難しい状況となっております。

このように、本市の保育・幼児教育を取り巻く環境は転換期を迎えており、今後も、中・長期的に安定した保育・幼児教育事業の継続に向け、対応策等の検討の参考とするため実施したものです。

(2) 実施期間

令和6年8月2日（金）から8月26日（月）まで

(3) 調査方法

対象者にメールでお知らせし、インターネット上の回答フォームで回収

(4) 調査対象・回答状況

ア 調査対象：市内に所在する次の施設類型（事業）の運営法人・実施施設（園）
認可保育所、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園（施設型給付・私学助成）、
川崎認定保育園、企業主導型保育事業、地域保育園

イ 調査数：754施設（園） ※全数調査、分園についても1施設としてカウント

ウ 回答数：437施設（園） 【回答率58.0%】

(5) 調査内容

ア 基本事項

施設類型、法人種別、法人名、施設（園）名、回答者、所在地、最寄駅からの所要時間、
運営開始後経過年数、園庭の有無、土地（建物）の所有状況

イ 定員

定員充足状況、現在の定員充足状況が継続した場合の事業の継続性
事業運営に支障がない定員充足率

ウ 運営

認可化・認定こども園化・幼稚園型一時預かり事業実施の意向、保育・幼児教育のニーズ、
運営法人の譲渡・閉園の検討状況

エ 施設（園）の維持管理

改修・修繕等の予定、運営費（委託料）の積立資産の状況

オ 職員配置

職員配置状況、必要な職員配置基準、1歳児の配置基準が見直された場合の対応、
職員離職防止のための取組

カ 事業継続、質の維持・向上

安定的に保育・幼児教育事業の継続するための課題、保育の質の維持・向上のため有効な取組

キ その他

誰でも通園制度、キャッシュレス決済、有料プログラム、（独自に定める）保育料の改定予定

※特定の施設類型を対象とした調査項目を含む

(6) 対象施設・園の基礎情報

	社会福祉法人	公益財団法人	学校法人	宗教法人	N P O	株式会社	有限会社	一般社団法人	一般財団法人	医療法人	個人事業主	合同会社	社会医療法人財団	川崎市	合計
幼稚園（私学助成）	0	0	40	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	45
幼稚園（施設型給付）	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	14
認定こども園（幼稚園型）	0	0	17	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
認定こども園（幼保連携型）	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
公立保育所 ※アンケート対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	21
認可保育所 ※本園・分園は1施設で計上	168	3	16	1	5	231	2	1	2	0	0	0	0	0	429
小規模保育事業（A型）	6	0	2	0	1	28	0	1	2	0	0	0	0	0	40
小規模保育事業（B型）	2	0	0	0	0	9	1	1	4	0	0	0	0	0	17
小規模保育事業（C型）	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	1	2	0	0	8
家庭的保育事業	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	12	2	0	0	18
事業所内保育事業（小規模A型）	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
事業所内保育事業（小規模B型）	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
事業所内保育事業（保育所型）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
川崎認定保育園	1	0	0	1	4	46	7	2	0	0	11	1	0	0	73
企業主導型保育事業	2	0	4	0	3	44	1	1	0	2	0	0	0	0	57
地域保育園	0	0	1	0	0	11	2	0	0	0	4	2	0	0	20
合計	181	3	97	7	14	380	13	6	8	2	32	7	1	21	772

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
幼稚園（私学助成）	9	8	8	5	5	8	2	45
幼稚園（施設型給付）	4	1	3	3	1	1	1	14
認定こども園（幼稚園型）	5	1	1	2	2	3	5	19
認定こども園（幼保連携型）	0	1	1	0	2	1	0	5
公立保育所 ※アンケート対象外	3	3	3	3	3	3	3	21
認可保育所 ※本園・分園は1施設で計上	49	58	105	68	60	56	33	429
小規模保育事業（A型）	6	6	9	7	4	4	4	40
小規模保育事業（B型）	3	3	1	5	2	2	1	17
小規模保育事業（C型）	1	2	0	1	3	0	1	8
家庭的保育事業	4	3	2	3	1	2	3	18
事業所内保育事業（小規模A型）	1	0	0	0	0	0	1	2
事業所内保育事業（小規模B型）	0	1	0	1	0	0	0	2
事業所内保育事業（保育所型）	0	1	0	0	0	0	1	2
川崎認定保育園	12	9	16	10	10	8	8	73
企業主導型保育事業	12	5	10	5	10	10	5	57
地域保育園	4	0	8	2	2	2	2	20
合計	113	102	167	115	105	100	70	772

（ 7 ） 調査結果に関する補足

- ・グラフ中の構成比率は、小数点第 2 位以下を四捨五入しています。
- ・端数処理により、構成比率の合計が 1 0 0 %を超えることがあります。
- ・設問ごとに回答対象となる施設類型が異なるため、回答対象の施設類型を記載しています。
- ・自由記載欄の集計にあたっては、一部、文章生成AIが要約した文章を加筆修正しています。

2 調査の結果

(1) 基本事項

ア 回答施設類型（回答対象：全施設類型）

- ・市内の施設（園）数が多い認可保育所の回答が全体の54.2%
- ・市内施設（園）数に占める回答率は、事業所内保育事業（100%）、家庭的保育事業（83.3%）、認定こども園（70.8%）の順で高い回答率であった。
- ・全体の回答率を下回った認可保育所、川崎認定保育園、その他認可外保育施設においても50%以上の回答率であった。



	市内施設（園）数	回答施設（園）数	回答率
幼稚園	59	38	64.4%
認定こども園	24	17	70.8%
認可保育所	432	237	54.9%
小規模保育事業	65	39	60.0%
家庭的保育事業	18	15	83.3%
事業所内保育事業	6	6	100.0%
川崎認定保育園	73	41	56.2%
その他認可外施設	77	44	57.1%
合計	754	437	58.0%

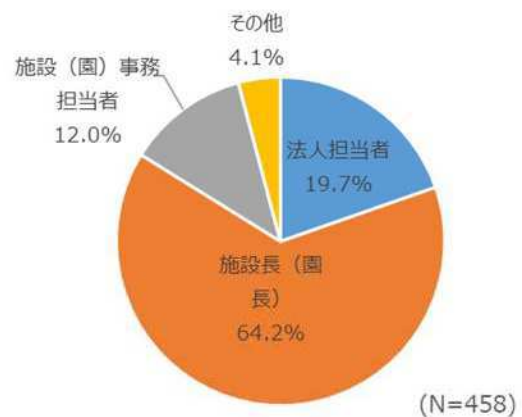
※本園と分園はそれぞれ計上

イ 回答法人種別（回答対象：全施設類型）



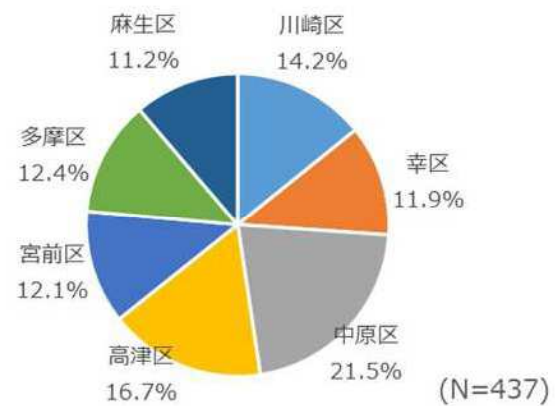
- ・回答施設（園）の法人種別では、市内施設（園）数と同様に、株式会社、社会福祉法人、学校法人の順に多かった。

ウ 回答者（回答対象：全施設類型）



・施設長（園長）（又は事務担当者）と法人担当者がそれぞれアンケートに回答している施設（園）もあるため、全体の回答数と一致しない。

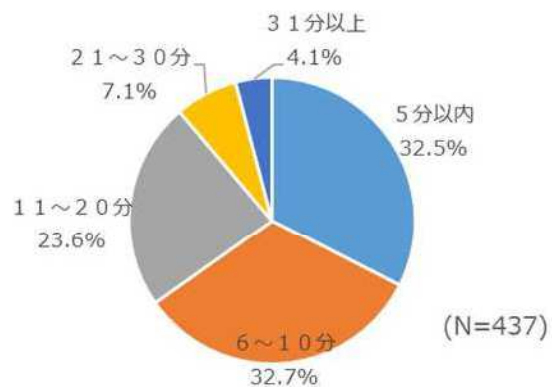
エ 所在地（回答対象：全施設類型）



	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
幼稚園	9	5	7	6	5	4	2	38
認定こども園	4	1	2	1	2	3	4	17
認可保育所	23	30	58	45	29	29	23	237
小規模保育事業	4	6	5	10	5	4	5	39
家庭的保育事業	3	3	2	1	1	2	3	15
事業所内保育事業	1	2	0	1	0	0	2	6
川崎認定保育園	7	4	10	3	5	5	7	41
その他認可外施設	11	1	10	6	6	7	3	44
合計	62	52	94	73	53	54	49	437

オ 最寄り駅（鉄道駅）から施設（園）までの所要時間（徒歩）（回答対象：全施設類型）

- ・5分以内が32.5%、6～10分が32.7%となっており、10分以内の施設（園）が全体の65.2%
- ・施設類型別では、認可保育所、小規模保育事業、川崎認定保育園において、10分以内の施設（園）が60%超
- ・幼稚園、認定こども園では、11分以上の施設（園）が50%前後
- ・区ごとでは、各区とも10分以内の施設（園）が50%超となっており、特に多摩区（81.5%）、中原区（75.5%）は駅近物件が多くなっている。
- ・幸区では、11～20分が42.3%、宮前区では、21分以上が32.1%で他区と異なる傾向

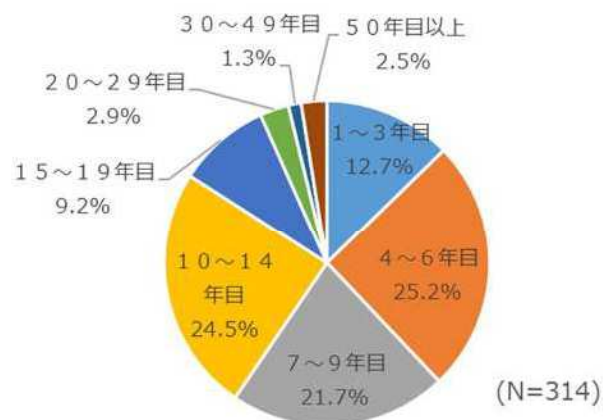


	5分以内	6～10分	11～20分	21～30分	31分以上
幼稚園	23.7%	28.9%	26.3%	15.8%	5.3%
認定こども園	11.8%	29.4%	35.3%	11.8%	11.8%
認可保育所	33.3%	34.6%	24.9%	3.8%	3.4%
小規模保育事業	38.5%	35.9%	12.8%	7.7%	5.1%
家庭的保育事業	13.3%	40.0%	26.7%	13.3%	6.7%
事業所内保育事業	16.7%	33.3%	16.7%	33.3%	0.0%
川崎認定保育園	51.2%	19.5%	14.6%	9.8%	4.9%
その他認可外施設	29.5%	34.1%	27.3%	6.8%	2.3%

	5分以内	6～10分	11～20分	21～30分	31分以上
川崎区	25.8%	33.9%	22.6%	9.7%	8.1%
幸区	17.3%	34.6%	42.3%	3.8%	1.9%
中原区	34.0%	41.5%	22.3%	2.1%	0.0%
高津区	31.5%	28.8%	30.1%	8.2%	1.4%
宮前区	26.4%	28.3%	13.2%	17.0%	15.1%
多摩区	57.4%	24.1%	14.8%	3.7%	0.0%
麻生区	34.7%	32.7%	18.4%	8.2%	6.1%

カ 運営開始後の経過年数（回答対象：認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業）

- ・運営開始後10年未満の施設（園）が全体の約60%
- ・施設類型別では、認可保育所において、運営開始後10年以上の施設（園）が約50%
- ・区ごとでは、幸区（69.0%）、麻生区（67.6%）、高津区（63.8%）において、運営開始後10年未満の施設（園）がそのほかの区と比べて多い状況
- ・「子ども・子育て支援新制度」は平成27年度からであり、新制度移行前から通算して経過年数を回答している場合を含む

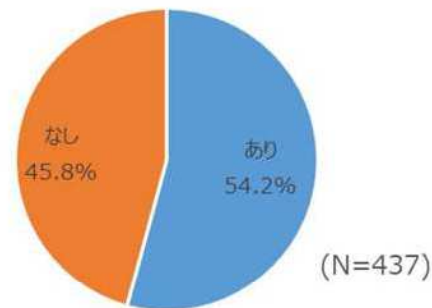


	1～3年目	4～6年目	7～9年目	10～14年目	15～19年目	20～29年目	30～49年目	50年目以上
認定こども園	41.2%	41.2%	11.8%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%
認可保育所	11.4%	20.3%	20.7%	27.8%	11.8%	3.0%	1.7%	3.4%
小規模保育事業	12.8%	43.6%	28.2%	12.8%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
家庭的保育事業	6.7%	33.3%	20.0%	33.3%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%
事業所内保育事業	0.0%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	1～3年目	4～6年目	7～9年目	10～14年目	15～19年目	20～29年目	30～49年目	50年目以上
川崎区	0.0%	34.3%	17.1%	20.0%	14.3%	5.7%	0.0%	8.6%
幸区	11.9%	28.6%	28.6%	23.8%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%
中原区	10.4%	22.4%	22.4%	28.4%	10.4%	3.0%	0.0%	3.0%
高津区	17.2%	20.7%	25.9%	20.7%	10.3%	1.7%	3.4%	0.0%
宮前区	13.5%	27.0%	16.2%	37.8%	0.0%	5.4%	0.0%	0.0%
多摩区	5.3%	26.3%	21.1%	21.1%	18.4%	0.0%	5.3%	2.6%
麻生区	29.7%	21.6%	16.2%	18.9%	5.4%	2.7%	0.0%	5.4%

キ 園庭の有無（回答対象：全施設類型）

- ・施設類型別では、定員規模が小さい小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業や、認可外保育施設において、園庭なしの施設（園）が多い傾向。
- ・幼稚園、認定こども園では、全ての施設（園）が園庭あり、認可保育所では67.1%が園庭あり
- ・区ごとでは、多摩区（48.9%）において、そのほかの区と比べて園庭ありの施設（園）が少ない
- ・回答内容について、「川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」等の基準に適応している園庭であるかの確認はしていない。

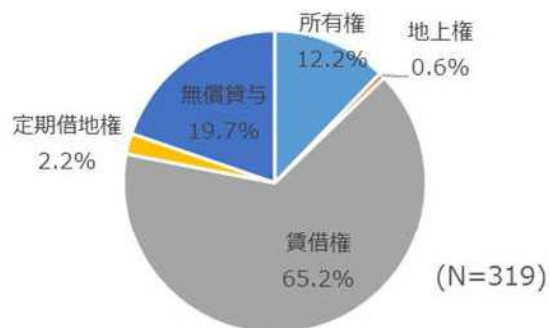


	園庭あり	園庭なし
幼稚園	100.0%	0.0%
認定こども園	100.0%	0.0%
認可保育所	67.1%	32.9%
小規模保育事業	15.4%	84.6%
家庭的保育事業	20.0%	80.0%
事業所内保育事業	16.7%	83.3%
川崎認定保育園	24.4%	75.6%
その他認可外施設	6.8%	93.2%

	園庭あり	園庭なし
川崎区	56.6%	43.4%
幸区	59.6%	40.4%
中原区	52.1%	47.9%
高津区	51.6%	48.4%
宮前区	59.3%	40.7%
多摩区	48.9%	51.1%
麻生区	57.1%	42.9%

ク 土地の所有状況（回答対象：認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園）

- ・全体の84.9%が賃借権又は無償貸与
- ・施設類型別では、認定こども園、家庭的保育事業、事業所内保育事業において、所有権の割合が高い
- ・認可保育所、小規模保育事業、川崎認定保育園では、賃借権又は無償貸与の割合が80%超
- ・区ごとでは、高津区の賃借権又は無償貸与（93.1%）、麻生区の所有権（22.7%）は、それぞれそのほかの区と比べて割合が高い
- ・定期借地権について、数年以内、又は約10年以内に定期借地の期限を迎えることとなる施設（園）があるため、期限到達後の事業運営について確認を実施する。



	所有権	地上権	賃借権	定期借地権	無償貸与
認定こども園	58.8%	0.0%	5.9%	5.9%	29.4%
認可保育所	6.5%	0.5%	65.1%	2.3%	25.6%
小規模保育事業	11.1%	0.0%	86.1%	0.0%	2.8%
家庭的保育事業	50.0%	0.0%	42.9%	0.0%	7.1%
事業所内保育事業	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%
川崎認定保育園	6.3%	3.1%	87.5%	3.1%	0.0%

	所有権	地上権	賃借権	定期借地権	無償貸与
川崎区	13.9%	0.0%	61.1%	0.0%	25.0%
幸区	14.6%	2.4%	68.3%	2.4%	12.2%
中原区	7.6%	1.5%	63.6%	3.0%	24.2%
高津区	5.2%	0.0%	70.7%	1.7%	22.4%
宮前区	11.8%	0.0%	64.7%	2.9%	20.6%
多摩区	15.0%	0.0%	70.0%	0.0%	15.0%
麻生区	22.7%	0.0%	56.8%	4.5%	15.9%

ケ 建物の所有状況（回答対象：認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園）

- 全体の70.1%が賃借権又は無償貸与
- 施設類型別では、認定こども園、家庭的保育事業、事業所内保育事業において、所有権の割合が高い
- 小規模保育事業、川崎認定保育園では、賃借権又は無償貸与の割合が80%超
- 区ごとでは、高津区の賃借権又は無償貸与（80.0%）、川崎区の所有権（41.0%）は、それぞれそのほかの区と比べて割合が高い



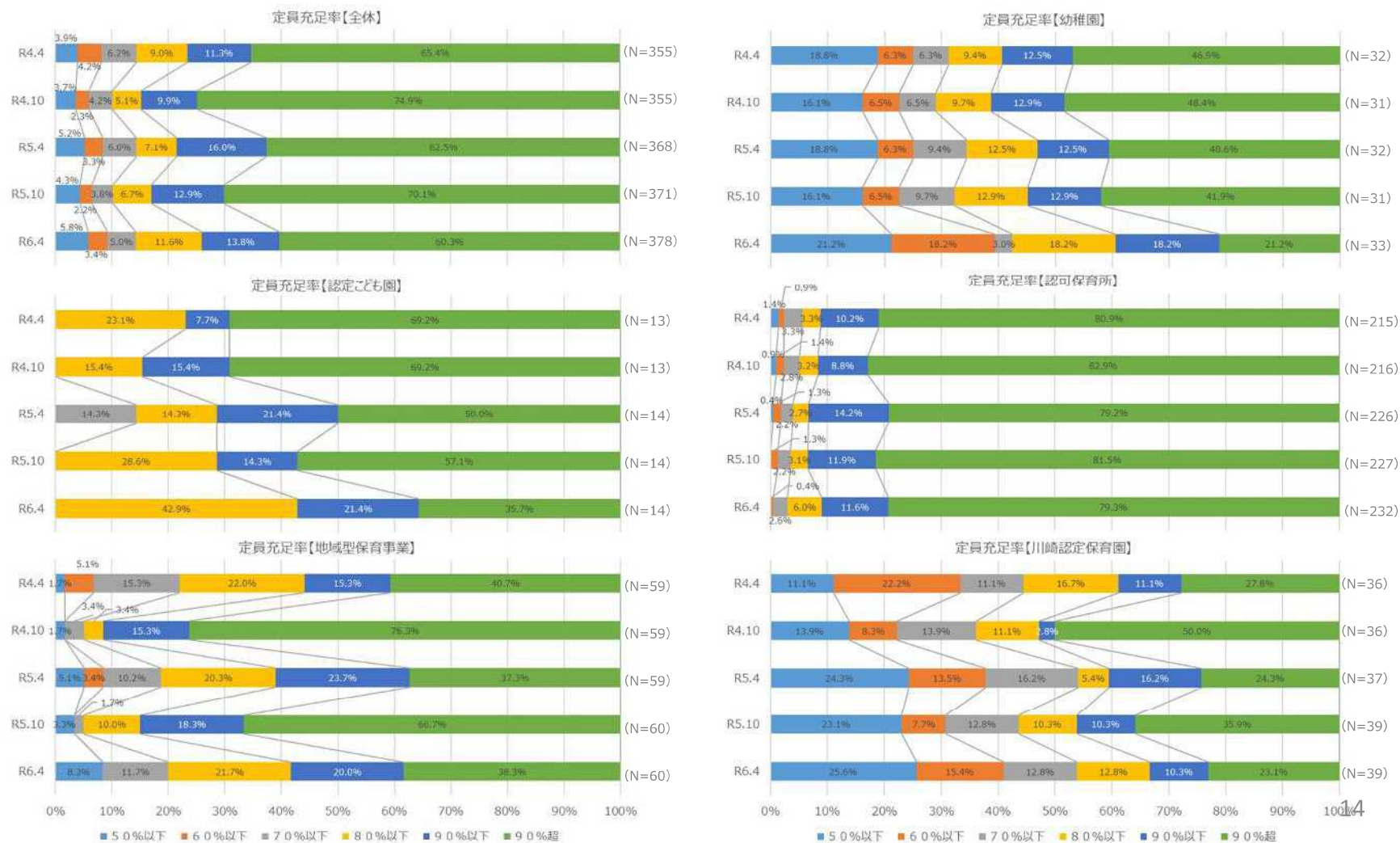
	所有権	賃借権	無償貸与
認定こども園	76.5%	5.9%	17.6%
認可保育所	31.3%	64.3%	4.5%
小規模保育事業	10.5%	86.8%	2.6%
家庭的保育事業	50.0%	50.0%	0.0%
事業所内保育事業	50.0%	50.0%	0.0%
川崎認定保育園	10.5%	89.5%	0.0%

	所有権	賃借権	無償貸与
川崎区	41.0%	56.4%	2.6%
幸区	32.6%	67.4%	0.0%
中原区	30.6%	68.1%	1.4%
高津区	20.0%	71.7%	8.3%
宮前区	28.9%	65.8%	5.3%
多摩区	26.8%	70.7%	2.4%
麻生区	34.1%	56.8%	9.1%

(2) 定員

アー① 定員充足状況（回答対象：幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園）

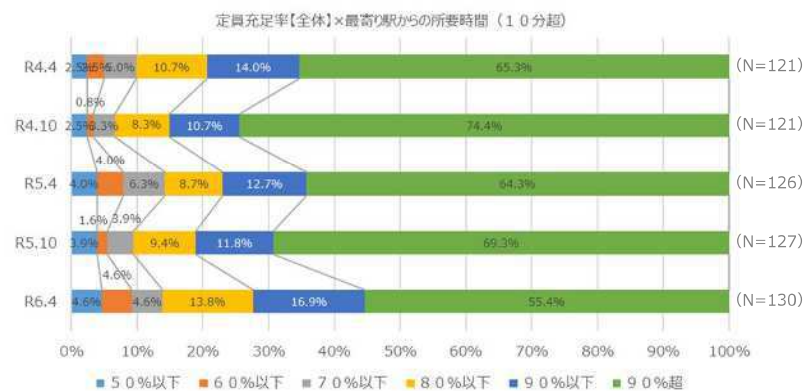
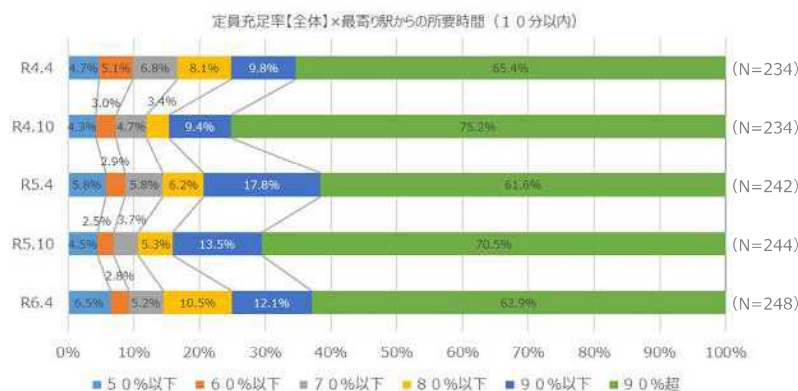
- ・緑、濃い青、黄色は、定員充足率が70%超の施設（園）
- ・薄い青、オレンジ、グレーは、定員充足率が70%以下の施設（園）
- ・毎年、4月から10月にかけて定員充足率が上昇する傾向（特に地域型保育事業において顕著）
- ・幼稚園、川崎認定保育園では、定員充足率が低い施設（園）の割合が高い
- ・認定こども園、認可保育所では、定員充足率が高い施設（園）の割合が高い



アー② 定員充足状況×最寄り駅（鉄道駅）から施設（園）までの所要時間（徒歩）

（回答対象：幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園）

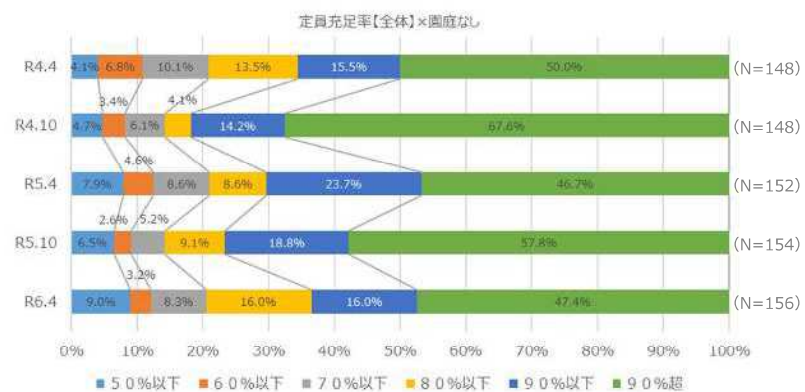
・最寄り駅から施設（園）までの所要時間が10分以内と10分超で定員充足状況を比較した場合、大きな違いは見られなかった。



アー③ 定員充足状況×園庭の有無

（回答対象：幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園）

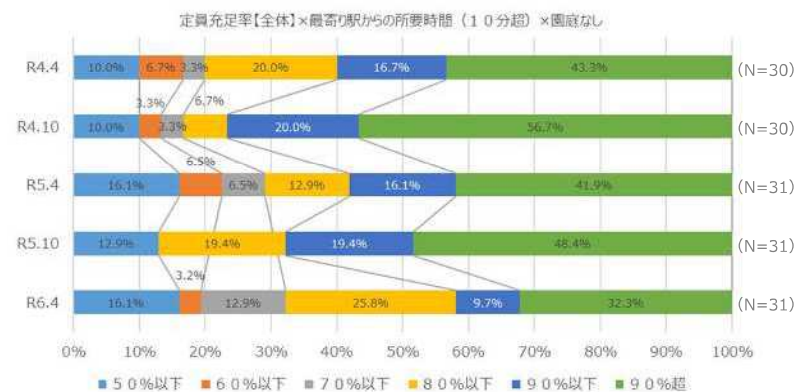
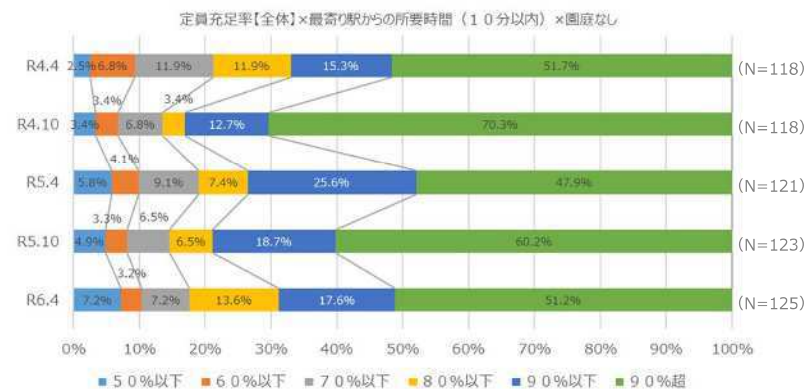
・園庭の有無で定員充足状況を比較した場合、園庭ありに比べ園庭なしの施設（園）では定員充足率が低い割合が多い状況となった。



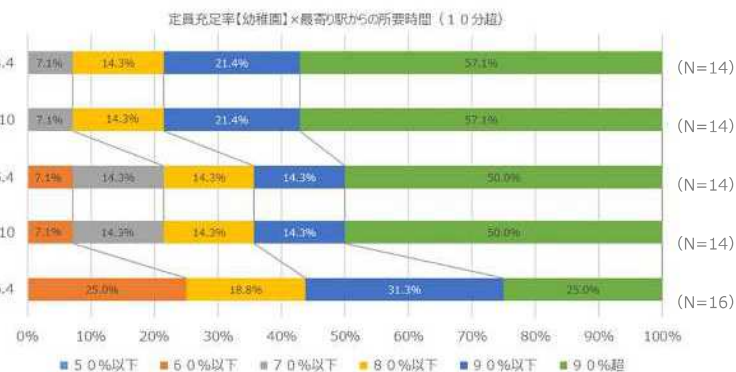
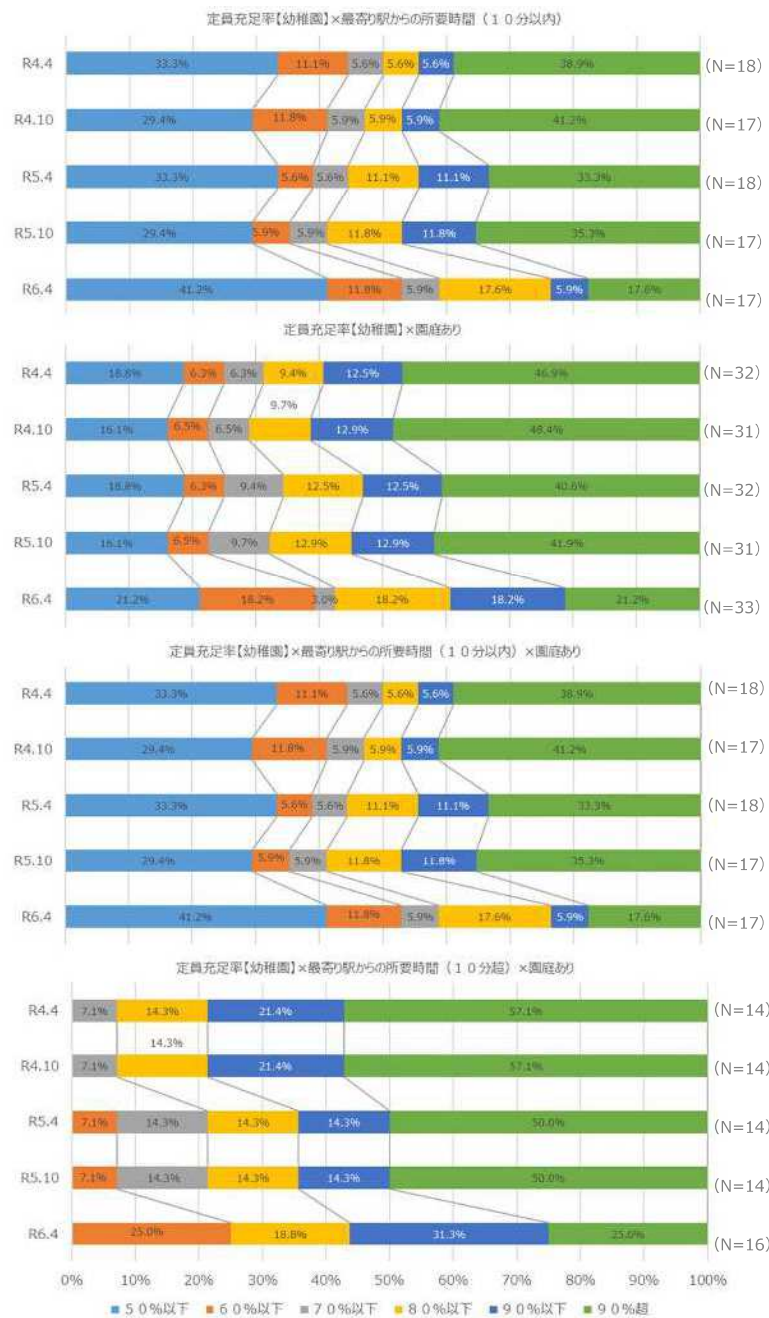
ア④ 定員充足状況×最寄り駅（鉄道駅）から施設（園）までの所要時間（徒歩）×園庭の有無

（回答対象：幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園）

- ・最寄り駅からの所要時間（10分以内、10分超）と園庭の有無のクロス集計で定員充足状況を比較した場合、「10分超×園庭なし」の施設（園）において定員充足率が低い割合が最も多い結果となった。



(参考) 施設類型ごとのクロス集計【幼稚園】

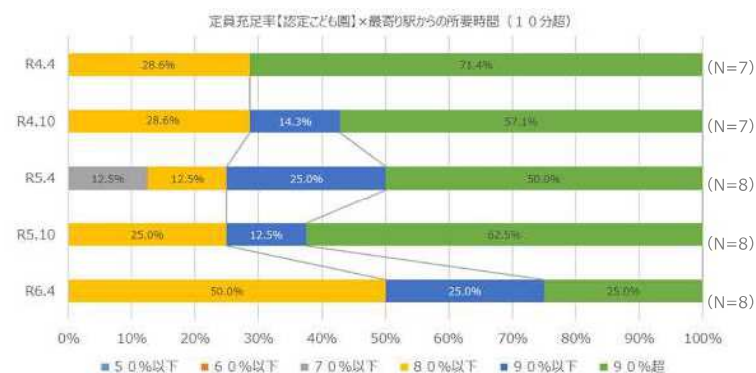
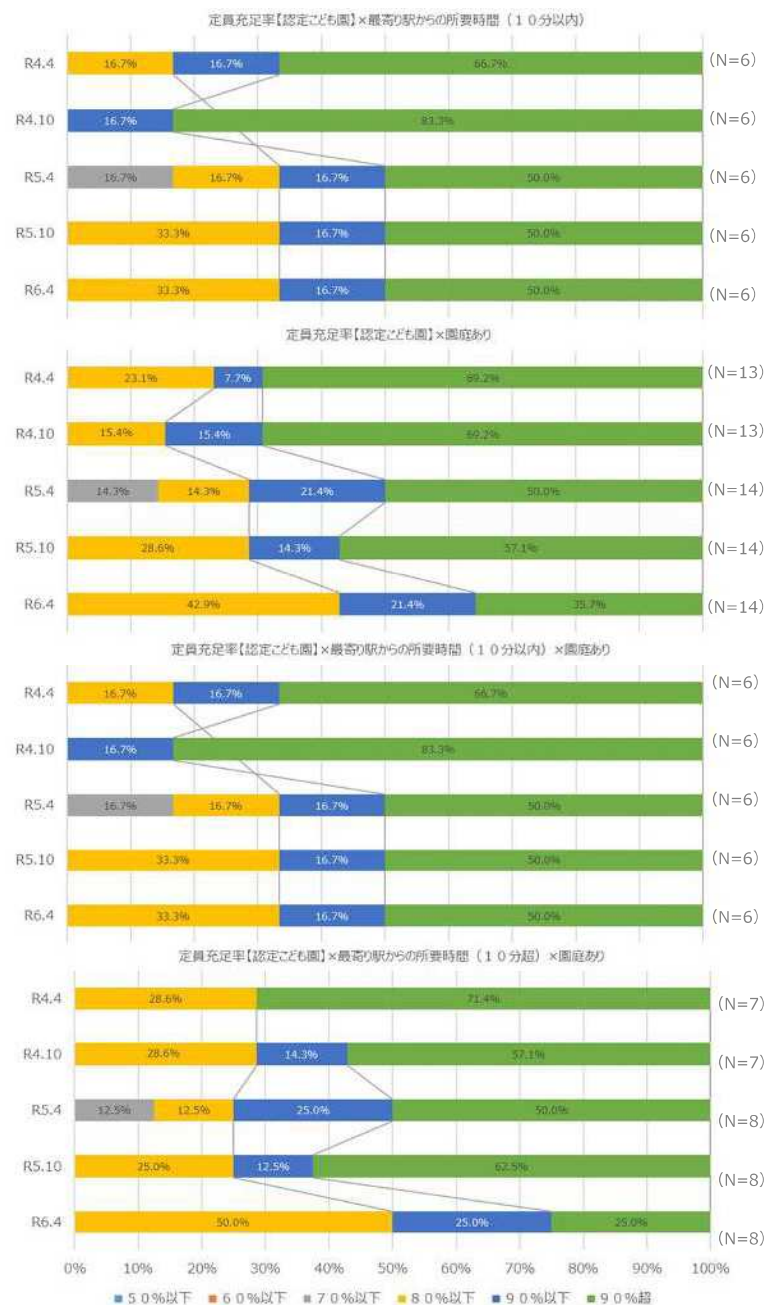


【該当なし】
定員充足率×園庭なし

【該当なし】
定員充足率×最寄り駅からの所要時間（10分以内）×園庭なし

【該当なし】
定員充足率×最寄り駅からの所要時間（10分超）×園庭なし

(参考) 施設類型ごとのクロス集計【認定こども園】

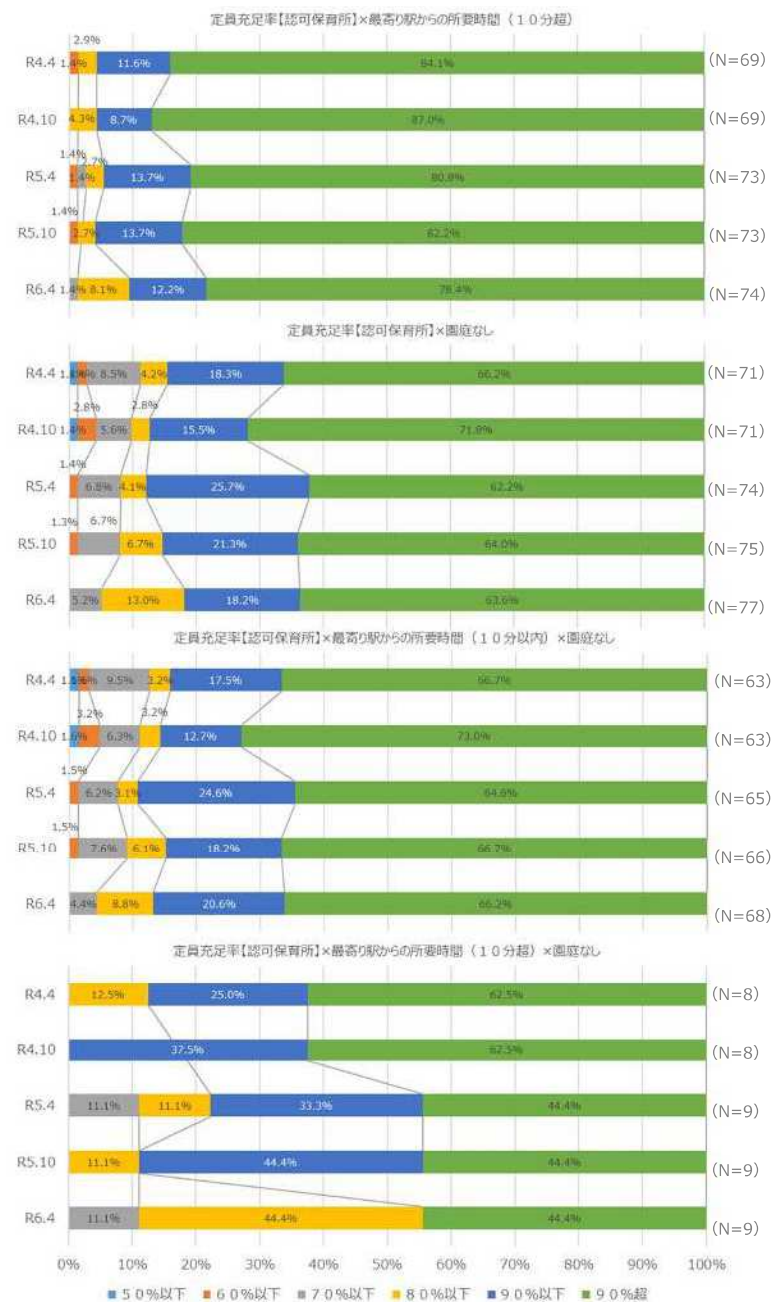
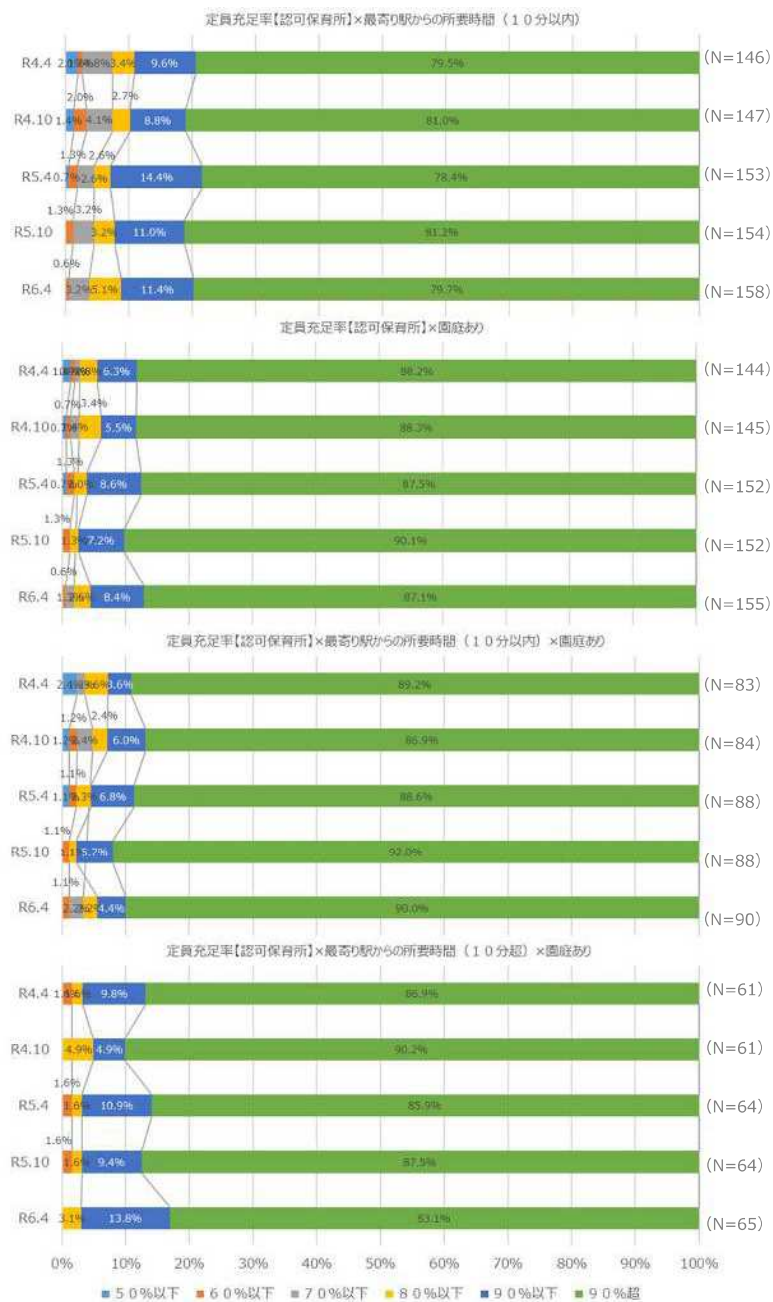


【該当なし】
定員充足率×園庭なし

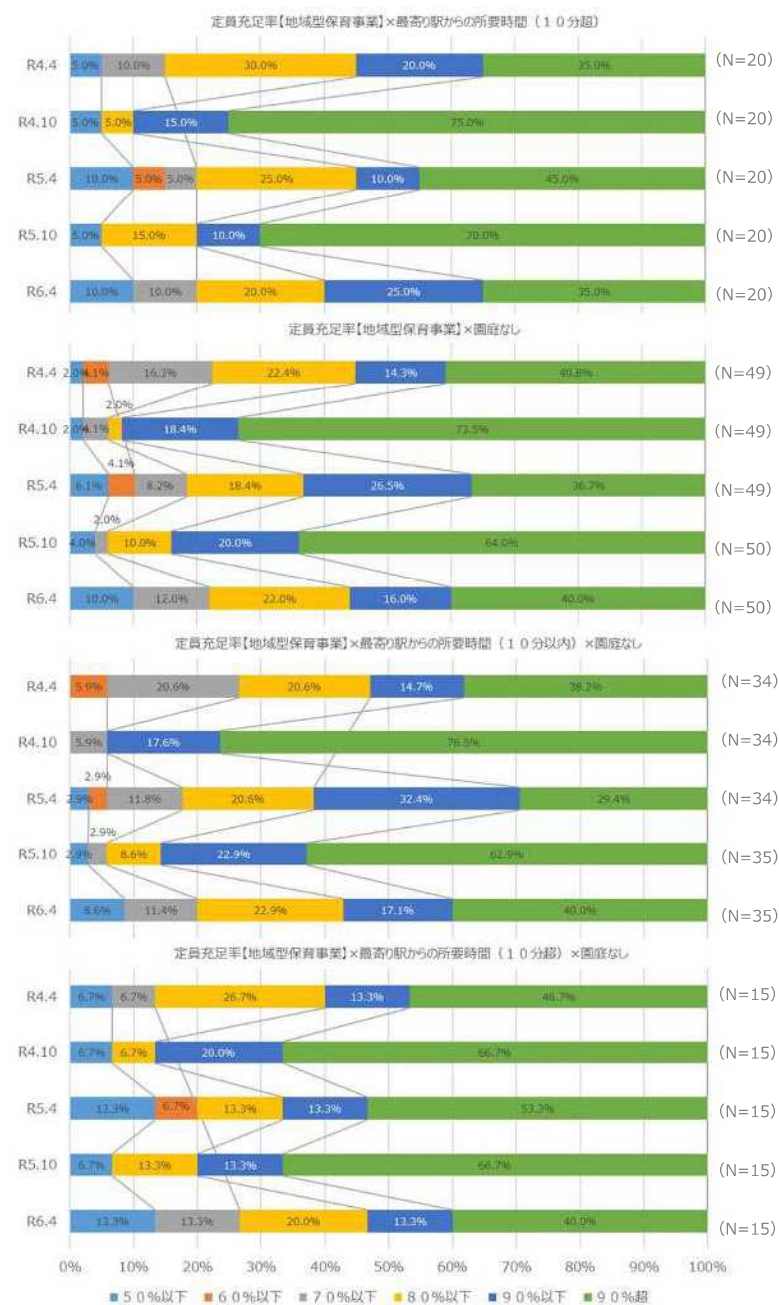
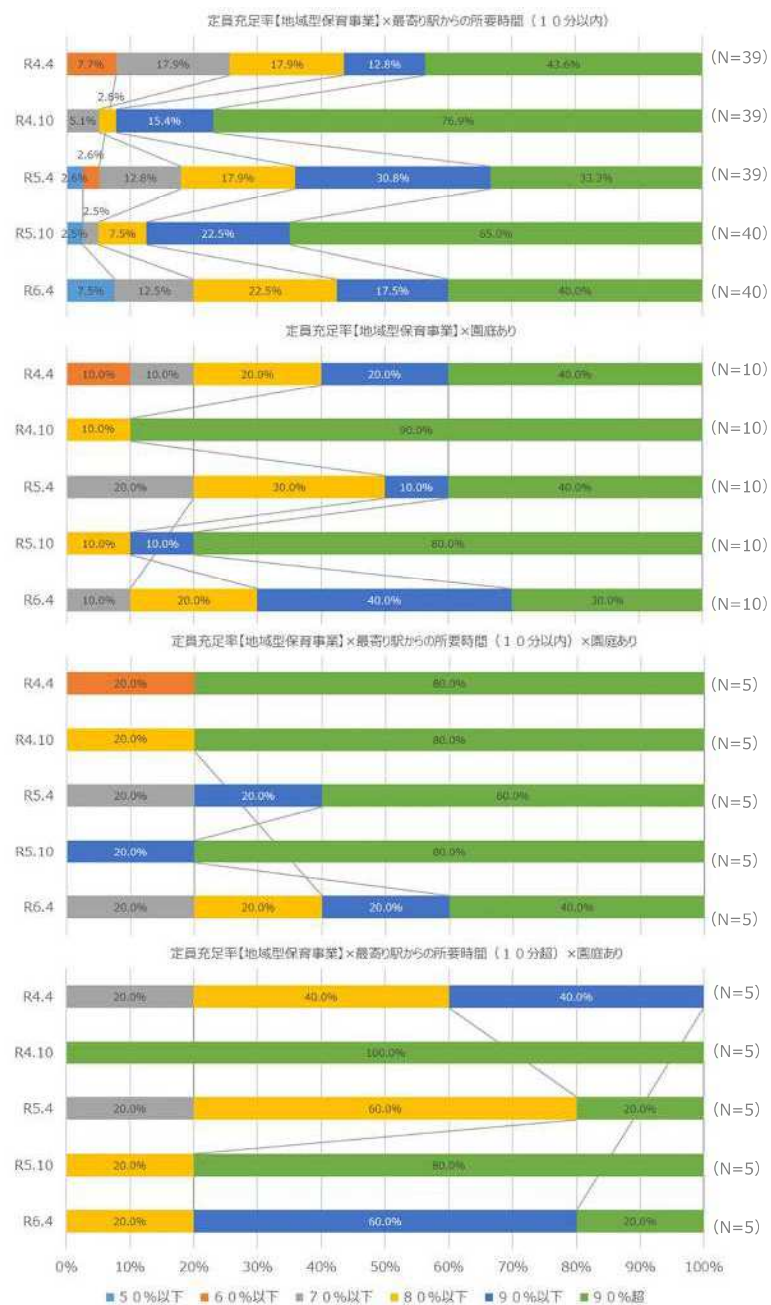
【該当なし】
定員充足率×最寄り駅からの所要時間（10分以内）×園庭なし

【該当なし】
定員充足率×最寄り駅からの所要時間（10分超）×園庭なし

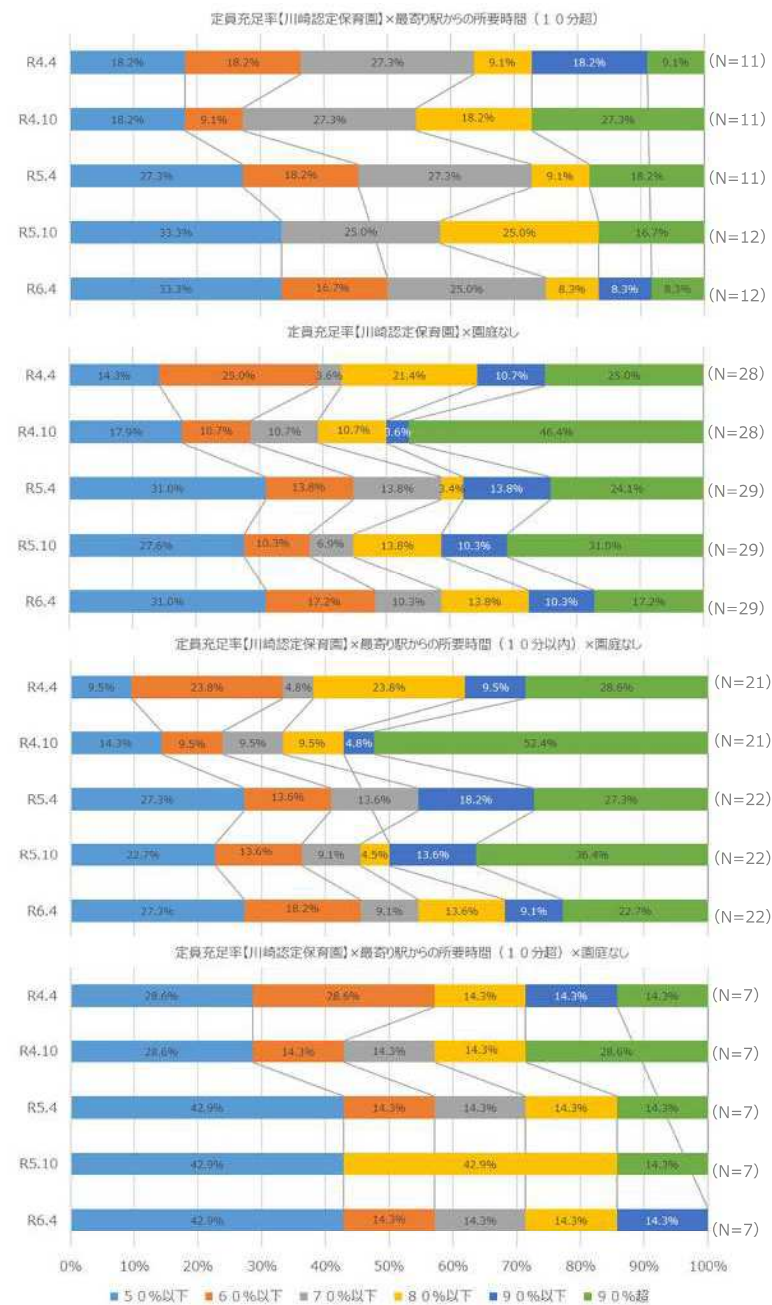
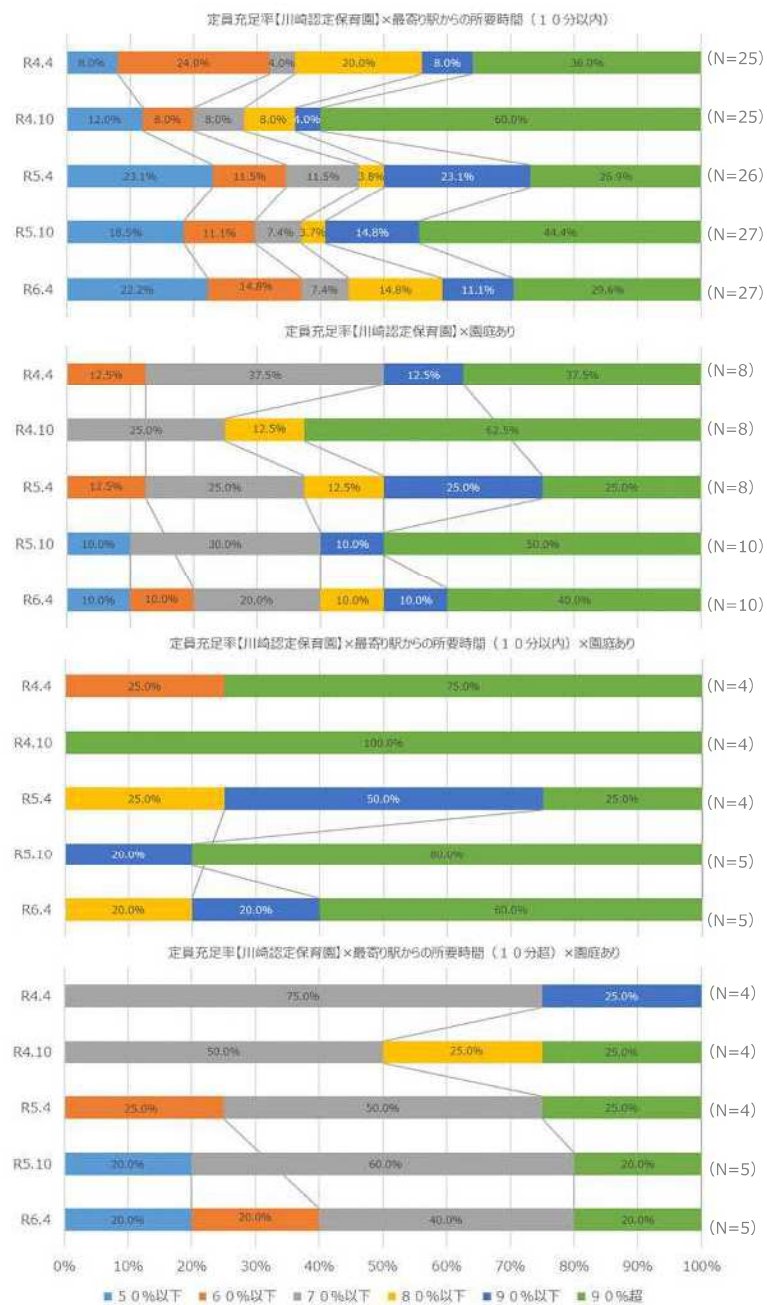
(参考) 施設類型ごとのクロス集計【認可保育所】



(参考) 施設類型ごとのクロス集計【地域型保育事業】



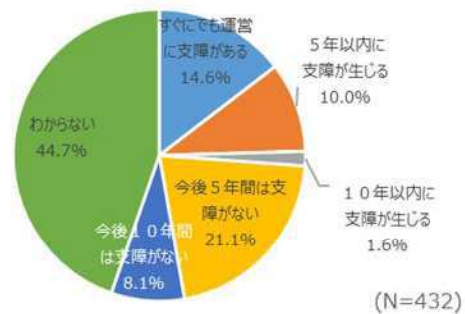
(参考) 施設類型ごとのクロス集計【川崎認定保育園】



イー① 現在の定員充足状況（受け入れ状況）が継続した場合（増加傾向、減少傾向、横ばい）の運営への影響

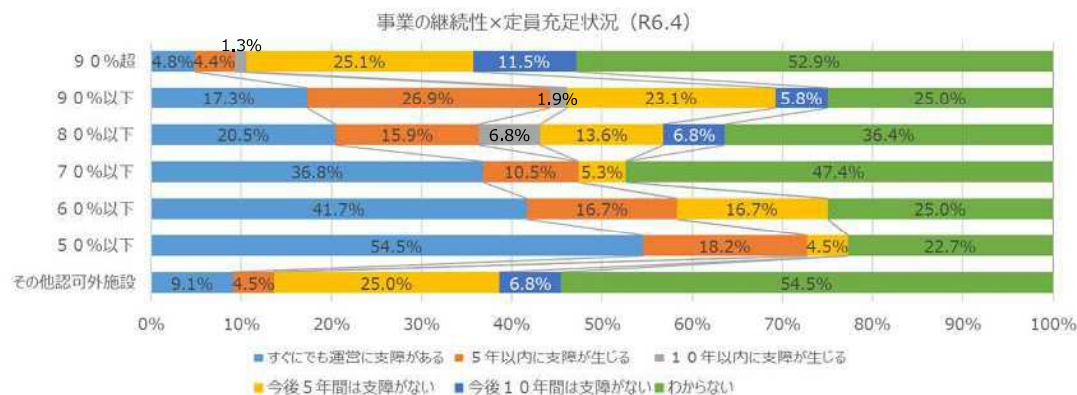
（回答対象：全施設類型）

- ・運営に支障がある（今後支障が生じる）施設（園）の割合が26.2%となった。（すぐにでも（14.6%）、5年以内（10.0%）、10年以上（1.6%））
- ・一方で「わからない」との回答が44.7%となった。



イー② 事業の継続性×定員充足状況（R6.4）（回答対象：全施設類型）

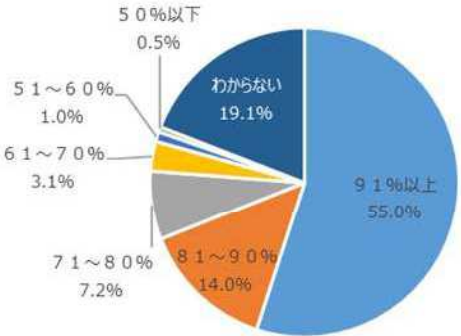
- ・定員充足率が低い施設（園）においては、運営に支障がある（今後支障が生じる）（薄い青、オレンジ、グレー）の割合が高い結果となった。（充足率50%以下（72.7%）、60%以下（58.3%）、70%以下（47.4%））
- ・一方で、定員充足率が80%以下、90%以下の施設（園）においても、運営に支障がある（今後支障が生じる）の割合がそれぞれ40%以上となった。



ウ 事業運営に支障がない定員充足率

(回答対象：幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園)

- ・事業運営に必要な定員充足率は91%以上の施設（園）の割合が最も多かった。
- ・施設類型別では、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業において、定員充足率91%以上の施設（園）の割合が多かった。
- ・一方で、幼稚園、認定こども園、事業所内保育事業、川崎認定保育園では、必要な定員充足率にばらつきがみられた。
- ・幼稚園（私学助成）については、認可定員のみの設定のため、定員充足率が低い回答が含まれている可能性がある。

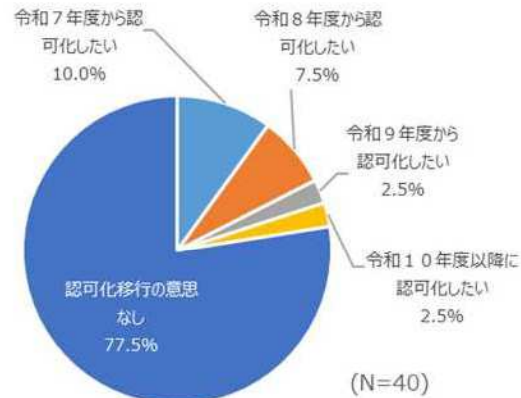


(N=387)

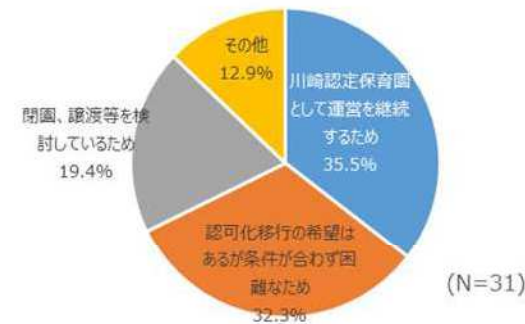
	9 1 %以上	8 1 ～ 9 0 %	7 1 ～ 8 0 %	6 1 ～ 7 0 %	5 1 ～ 6 0 %	5 0 %以下	わからない
幼稚園	27.0%	13.5%	18.9%	10.8%	5.4%	5.4%	18.9%
認定こども園	11.8%	47.1%	17.6%	5.9%	0.0%	0.0%	17.6%
認可保育所	67.0%	8.2%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	23.2%
小規模保育事業	56.4%	25.6%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%
家庭的保育事業	66.7%	13.3%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%
事業所内保育事業	33.3%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
川崎認定保育園	27.5%	22.5%	25.0%	12.5%	2.5%	0.0%	10.0%

(3) 運営

ア 認可化の意向（回答対象：川崎認定保育園）



イ 認可化移行の意思なしの理由

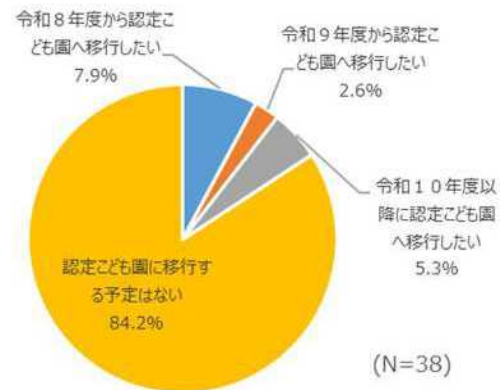


- ・認可化移行の意思がない施設（園）は77.5%となった。
- ・認可化移行の意思がない理由としては、
川崎認定保育園として運営を継続するため（35.5%）
認可化移行の希望はあるが条件が合わず困難なため（32.3%）
閉園、譲渡等を検討しているため（19.4%）
その他（12.9%） となった。

【主なその他の理由】

- ・保育要件の有無に関係なく保育するという方針を変更する意思がない（認定保育園としての意義を充分に感じている）ため。
- ・現在の助成金だと継続運営ができないため閉園を検討している。

ウ 認定こども園化の意向（回答対象：幼稚園）



エ 認定こども園化の意思なしの理由



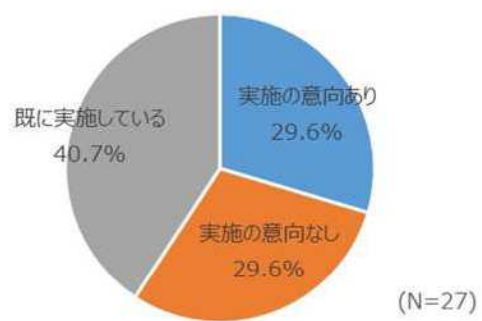
- ・認定こども園への移行予定がない施設（園）は84.2%となった。
- ・移行予定がない理由としては、
 - 長期休業日における対応や長時間の開園が難しいため（18.8%）
 - 建学の精神に基づいた独自の教育を継続できるか不安なため（37.5%）
 - 保育ニーズがないと感じているため（6.3%）
 - 応諾義務や利用調整に不安があるため（21.9%）
 - 事務の負担が懸念されるため（6.3%）
 - その他（9.4%） となった。

【主なその他の理由】

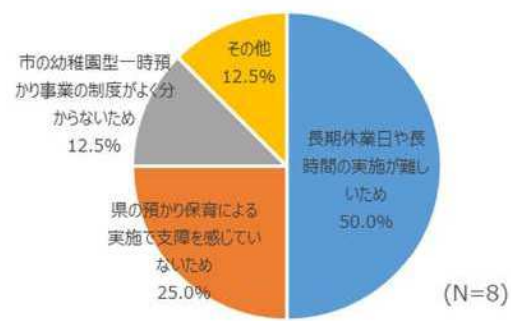
- ・令和7年度から施設給付型に移行予定のため。

オ 幼稚園型一時預かり事業の実施意向

(回答対象：幼稚園（私学助成）)



カ 幼稚園型一時預かり事業の実施意思なしの理由

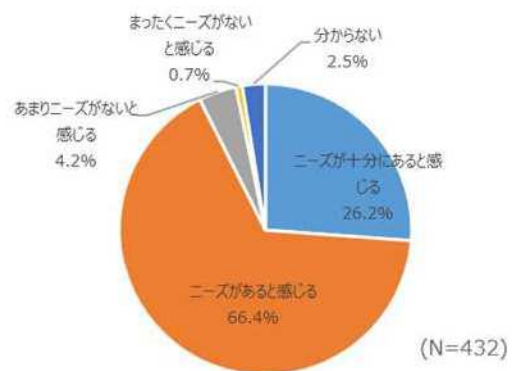


- ・幼稚園型一時預かり事業の実施意向がない施設（園）は29.6%となった。
- ・実施意向がない理由としては、
 - 長期休業日や長時間の実施が難しいため（50.0%）
 - 県の預かり保育による実施で支障を感じていないため（25.0%）
 - 市の幼稚園型一時預かり事業の制度がよく分からないため（12.5%）
 - その他（12.5%） となった。

【その他の理由】

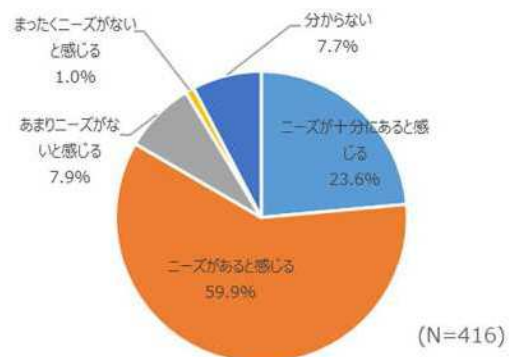
- ・人員確保が難しいため。

キ 令和6年4月時点の保育ニーズ（需要）について（回答対象：全施設類型）



	ニーズが十分にあると感じる	ニーズがあると感じる	あまりニーズがないと感じる	まったくニーズがないと感じる	分からない
幼稚園	18.9%	67.6%	5.4%	0.0%	8.1%
認定こども園	23.5%	64.7%	5.9%	0.0%	5.9%
認可保育所	29.5%	68.4%	1.7%	0.0%	0.4%
小規模保育事業	21.1%	65.8%	10.5%	0.0%	2.6%
家庭的保育事業	33.3%	60.0%	6.7%	0.0%	0.0%
事業所内保育事業	16.7%	50.0%	16.7%	0.0%	16.7%
川崎認定保育園	14.6%	63.4%	7.3%	7.3%	7.3%
その他認可外施設	29.5%	63.6%	4.5%	0.0%	2.3%

ク 令和6年4月時点の幼児教育ニーズ（需要）について（回答対象：全施設類型）



	ニーズが十分にあると感じる	ニーズがあると感じる	あまりニーズがないと感じる	まったくニーズがないと感じる	分からない
幼稚園	27.8%	63.9%	5.6%	0.0%	2.8%
認定こども園	17.6%	70.6%	5.9%	0.0%	5.9%
認可保育所	26.0%	66.1%	4.4%	0.0%	3.5%
小規模保育事業	22.2%	41.7%	25.0%	0.0%	11.1%
家庭的保育事業	15.4%	30.8%	15.4%	0.0%	38.5%
事業所内保育事業	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	40.0%
川崎認定保育園	20.5%	51.3%	10.3%	7.7%	10.3%
その他認可外施設	18.6%	51.2%	11.6%	2.3%	16.3%

- ・保育ニーズが（十分に）あると感じている施設（園）が92.6%となった（幼稚園においても86.5%がニーズがあると感じている）。
- ・幼児教育ニーズが（十分に）あると感じている施設（園）が83.5%となった（認可保育所においても92.1%がニーズがあると感じている）。

ケ 運営法人の譲渡の検討状況について（回答対象：全施設類型）



	検討していない	検討している
幼稚園	97.2%	2.8%
認定こども園	100.0%	0.0%
認可保育所	95.2%	4.8%
小規模保育事業	92.1%	7.9%
家庭的保育事業	80.0%	20.0%
事業所内保育事業	100.0%	0.0%
川崎認定保育園	87.2%	12.8%
その他認可外施設	95.3%	4.7%

コ 閉園の検討状況について（回答対象：全施設類型）

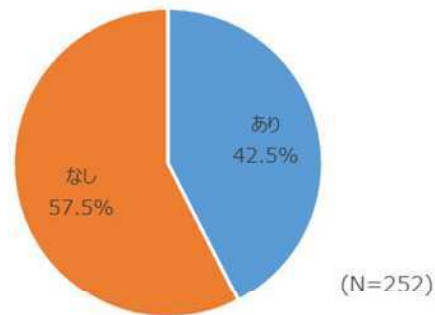


	検討していない	検討している
幼稚園	97.2%	2.8%
認定こども園	100.0%	0.0%
認可保育所	97.0%	3.0%
小規模保育事業	89.5%	10.5%
家庭的保育事業	85.7%	14.3%
事業所内保育事業	100.0%	0.0%
川崎認定保育園	64.1%	35.9%
その他認可外施設	95.3%	4.7%

- ・運営法人の譲渡を検討している施設（園）は、5.9%となった。
- ・一方で、施設類型別では、家庭的保育事業（20.0%）、川崎認定保育園（12.8%）において他の施設類型と比べると高い割合となった。
- ・閉園を検討している施設（園）は、7.1%となった。
- ・一方で、施設類型別では、川崎認定保育園（35.9%）、家庭的保育事業（14.3%）、小規模保育事業（10.5%）において他の施設類型と比べると高い割合となった。

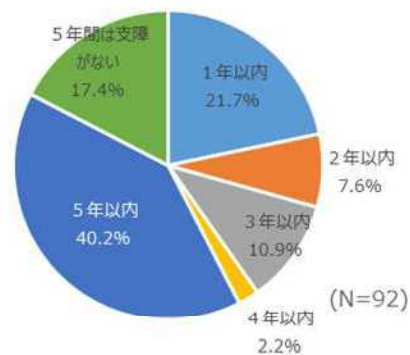
(4) 施設（園）の維持管理

ア 施設（園）の改修・修繕等の予定（回答対象：認定こども園、認可保育所）



	あり	なし
認定こども園	64.7%	35.3%
認可保育所	40.9%	59.1%

イ 改修・修繕等を実施しない場合、何年以内に安全な事業運営に支障が生じるか（回答対象：認定こども園、認可保育所）

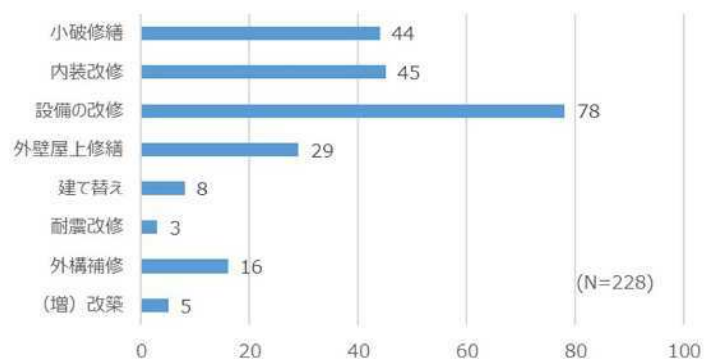


	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年間は支障がない
認定こども園	30.0%	10.0%	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%
認可保育所	20.7%	7.3%	9.8%	2.4%	42.7%	17.1%

・改修・修繕等の予定がある施設（園）は、42.5%で、そのうち、82.6%が改修・修繕等を実施しない場合、（1～5年以内に）安全な事業運営に支障が生じると回答

ウ 必要な改修・修繕の内容（MA）（回答対象：認定こども園、認可保育所）

※MA＝複数選択可



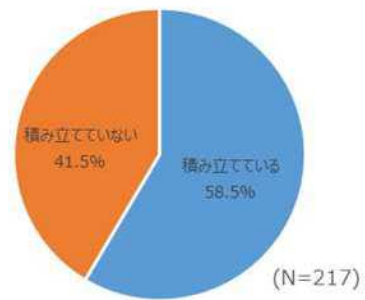
エ 改修・修繕等に要する費用（想定金額）（回答対象：認定こども園、認可保育所）



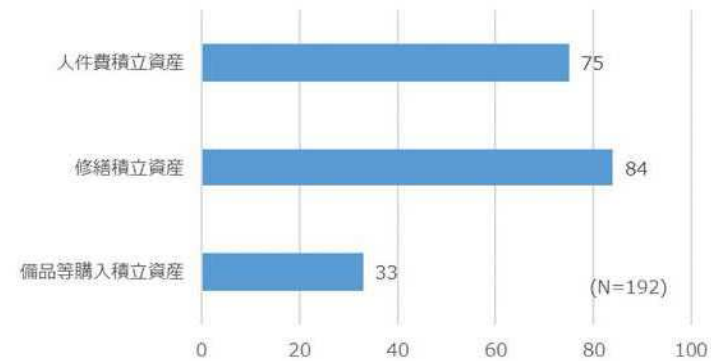
	500万円以下	1千万円以下	5千万円以下	1億円以下	1億円超	わからない
認定こども園	9.1%	18.2%	27.3%	9.1%	36.4%	0.0%
認可保育所	22.0%	31.9%	11.0%	0.0%	9.9%	25.3%

- ・必要な改修・修繕の内容では、設備の改修（空調、給排水、厨房設備）が最も多く、次いで内装改修、小破修繕の順となった。
- ・改修・修繕等に要する想定費用としては、1千万円以下、500万円以下で50%超となったが、1億円超についても12.7%となった。

オ 運営費（委託費）の積立状況（回答対象：認可保育所）



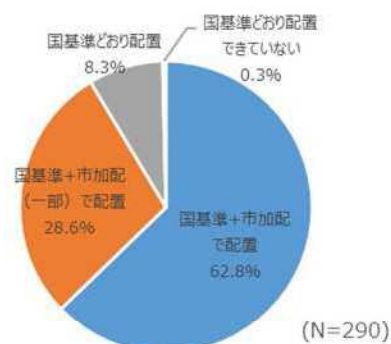
カ 積立資産の種類（MA）（回答対象：認可保育所）



・運営費（委託費）を58.5%が積み立てており、積立資産の種類は、修繕、人件費、備品等購入の順で実施している施設（園）が多かった。

(5) 職員配置

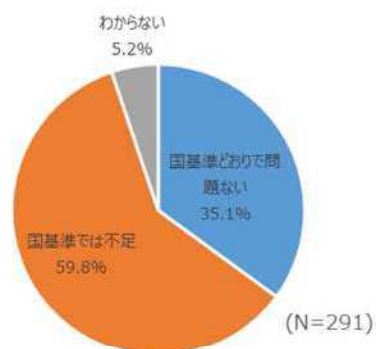
ア 職員の配置状況（令和6年4月1日時点）（回答対象：認定こども園、認可保育所、小規模保育事業（A・B型）、事業所内保育事業）



	国基準+市加配 で配置	国基準+市加配 (一部) で配置	国基準どおり配置	国基準どおり配置 できていない
認定こども園	58.8%	29.4%	11.8%	0.0%
認可保育所	61.5%	31.6%	6.4%	0.4%
小規模保育事業	75.8%	9.1%	15.2%	0.0%
事業所内保育事業	50.0%	16.7%	33.3%	0.0%

イ 安全安心な保育・幼児教育を実施するために必要と考える配置基準

（回答対象：認定こども園、認可保育所、小規模保育事業（A・B型）、事業所内保育事業）



	国基準どおりで 問題ない	国基準では不足	わからない
認定こども園	29.4%	47.1%	23.5%
認可保育所	34.0%	62.6%	3.4%
小規模保育事業	39.4%	54.5%	6.1%
事業所内保育事業	66.7%	16.7%	16.7%

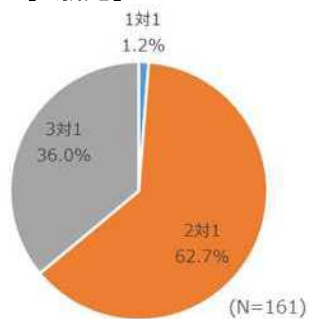
- ・令和6年4月1日時点で国基準を超えて職員を配置できている施設（園）は91.4%となった。
- ・職員の配置状況の回答内容について、「川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」等の基準に適応している配置状況であるかの確認はしていない。
- ・安全安心な保育・幼児教育を実施するために必要な配置基準としては、現在の国基準では不足すると考えている施設（園）が59.8%となった。

ウ 必要と考える配置状況（回答対象：認定こども園、認可保育所、小規模保育事業（A・B型）、事業所内保育事業）

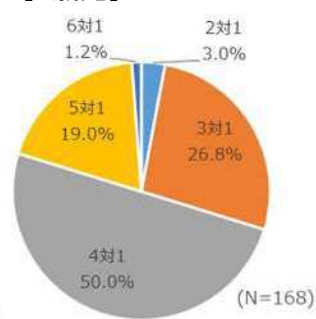
- ・現在の国基準の職員配置基準では不足すると回答した施設（園）における、必要と考える配置基準は次のとおり。
- ・本市では国基準に上乗せして、市加配保育士（市独自加算）による配置を促しており、市加配保育士を配置した場合、「市加配まで配置した場合（参考）」のとおりの国の基準を上回って保育士を配置することも可能な状況。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
国基準	3対1	6対1	6対1	15対1 (20対1)	25対1 (30対1)	25対1 (30対1)
アンケート回答 (上位)	2対1	4対1	5対1	15対1 10対1	15対1 20対1	15対1 20対1
市加配まで配置 した場合(参考)	3対1	4対1	5対1	15対1	24対1	24対1

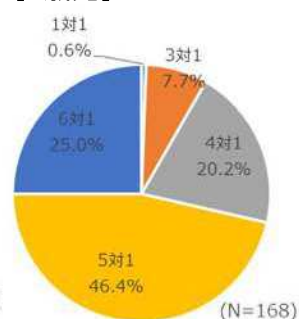
【0歳児】



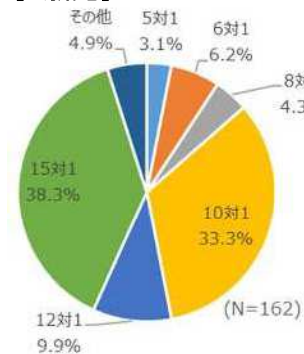
【1歳児】



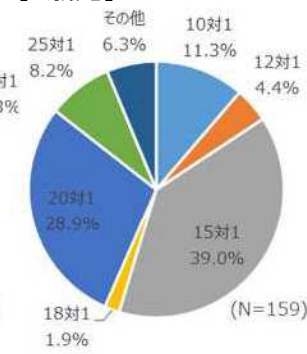
【2歳児】



【3歳児】



【4歳児】

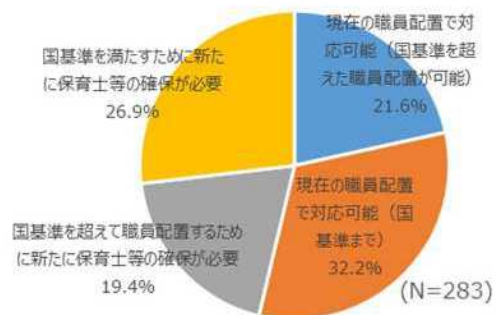


【5歳児】



エ 1 歳児の配置基準が「6 対 1」から「5 対 1」に見直された場合の職員配置（令和 6 年 4 月 1 日現在の利用児童数と仮定）

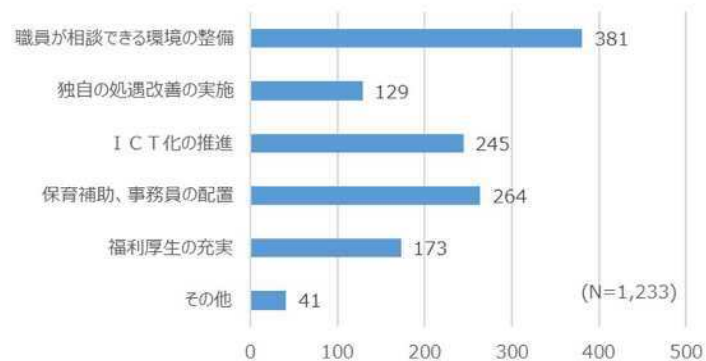
（回答対象：認定こども園、認可保育所、小規模保育事業（A・B型）、事業所内保育事業）



	現在の職員配置 で対応可能（国 基準を超えた職 員配置が可能）	現在の職員配置 で対応可能（国 基準まで）	国基準を超えて 職員配置するた めに新たに保育 士等の確保が必要	国基準を満たす ために新たに保 育士等の確保が必要
認定こども園	20.0%	10.0%	20.0%	50.0%
認可保育所	19.1%	31.9%	20.9%	28.1%
小規模保育事業	40.6%	37.5%	9.4%	12.5%
事業所内保育事業	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%

- ・現在の職員配置で国基準まで（又は国基準を超えて）職員を配置することが可能な施設（園）が53.8%となった。
- ・一方で、国基準を満たすために保育士等の確保が必要な施設（園）は26.9%で、施設類型別では、認定こども園が50%となった（乳児の受入を行っていない施設（園）からの回答を含む）。

オ 離職防止の取組（MA）（回答対象：全施設類型）



・「職員が相談できる環境の整備」が最も多く、次いで「保育補助、事務員の配置」、「ICT化の推進」の順となった。

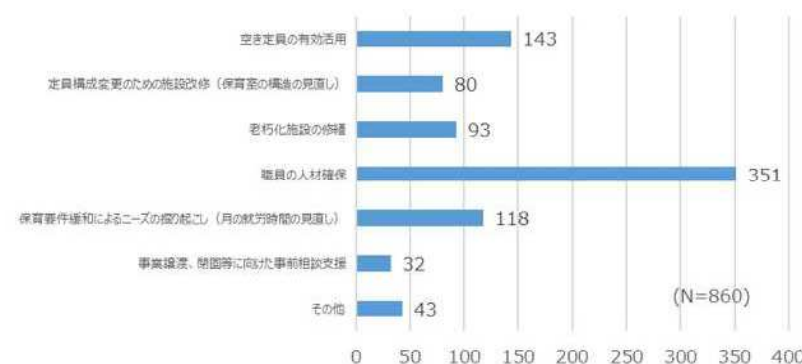
	職員が相談できる 環境の整備	独自の処遇改善 の実施	I C T化の推進	保育補助、事務 員の配置	福利厚生の充実	その他	計
幼稚園	23	19	18	26	9	1	96
認定こども園	14	6	9	11	6	5	51
認可保育所	218	56	157	150	110	26	717
小規模保育事業	34	12	18	23	18	3	108
家庭的保育事業	11	8	4	10	4	2	39
事業所内保育事業	6	1	4	1	2	0	14
川崎認定保育園	36	11	11	13	9	4	84
その他認可外施設	39	16	24	30	15	0	124
合計	381	129	245	264	173	41	1,233

【主なその他の取組等】

- ・休憩と有給の確保（休憩時間の確実な確保、有給取得の推進と希望休暇を取りやすい工夫）
- ・職場環境の改善（多様性を認める風土づくり、良好な人間関係と職場の雰囲気づくり）
- ・保育の充実（やりがいを感じられる保育環境、協働性を高める取組）
- ・研修と人材育成（園内研修等各種研修の充実）
- ・業務負担の軽減（サービス残業の禁止、事務軽減・業務効率化や書類作業の時間確保）
- ・職員配置と離職防止（余裕のある職員配置）
- ・その他の制度（短時間勤務制度やメンター制度、表彰制度やハラスメント窓口の設置）
- ・その他（会社のサポート体制がない。紹介業者などの中途転職の利点をなくしてほしい。）

(6) 事業継続、質の維持・向上

ア 安定的に保育・幼児教育事業を継続するための課題（MA）（回答対象：全施設類型）



・「職員の人材確保」が最も多く、次いで「空き定員の有効活用」、「保育要件緩和によるニーズの掘り起こし」の順となった。

	空き定員の有効活用	定員構成変更のための施設改修（保育室の構造の見直し）	老朽化施設の修繕	職員の人材確保	保育要件緩和によるニーズの掘り起こし（月の就労時間の見直し）	事業譲渡、閉園等に向けた事前相談支援	その他	計
幼稚園	16	9	17	27	8	0	1	78
認定こども園	3	3	7	13	5	1	3	35
認可保育所	53	44	48	216	52	11	23	447
小規模保育事業	19	11	7	34	14	8	3	96
家庭的保育事業	9	2	1	8	5	2	2	29
事業所内保育事業	1	1	0	4	3	0	1	10
川崎認定保育園	23	6	7	18	20	7	5	86
その他認可外施設	19	4	6	31	11	3	5	79
合計	143	80	93	351	118	32	43	860

【主なその他の課題等】

● 認可保育所

- ・公定価格、補助制度の見直し・拡充（実員ではなく定員ベースでの支給、賃料補助、処遇改善）
- ・事業形態の見直し（認定こども園化）
- ・保育の質、園の魅力の向上
- ・利用者の保育・幼児教育、子育て支援に対する事前理解の向上
- ・保育所（保育士）の負担軽減による離職防止（フルタイム労働の規制、人材流出防止策（給与）、配置基準の見直し）
- ・誰でも通園制度の拡充（利用要件の緩和）による需要の掘り起こし
- ・短時間職員が活用できるような課税制度の見直し
- ・国による少子化対策の推進

● 地域型保育事業

- ・医療的ケア児の受け入れ
- ・園の魅力の向上、家庭的保育の周知
- ・家庭的保育運営要件の緩和・撤廃（65歳定年、3歳未満児の保育実務経験2年以上）
- ・3～5歳児の受け入れ施設の設置

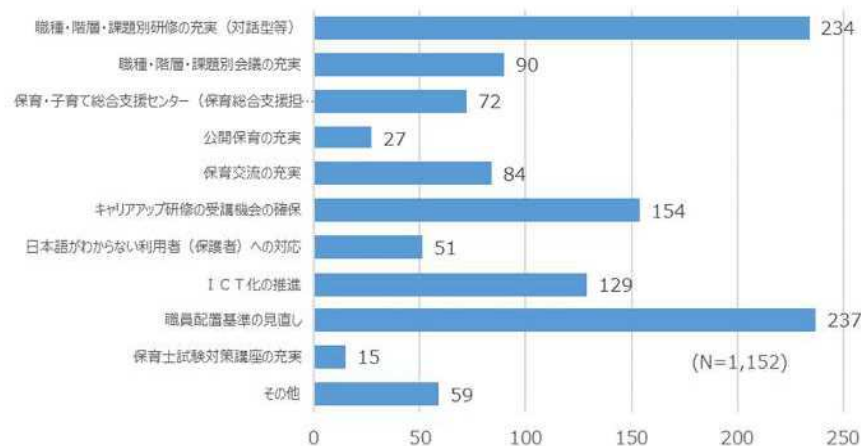
● 幼稚園・認定こども園

- ・公定価格の見直し・拡充（実員ではなく定員ベースでの支給、処遇改善）
- ・保育所の見直し（園数）
- ・施設型給付園への移行

● 川崎認定保育園、その他認可外施設

- ・助成金、処遇改善の新設・見直し・拡充
- ・認知度の向上
- ・地域に向けた子育て支援事業の導入

イ 保育の質の維持・向上のため有効な取組（MA・最大3つまで）（回答対象：全施設類型）



・「職員配置基準の見直し」が最も多く、次いで「職員・階層・課題別研修の充実（対話型等）」、「キャリアアップ研修の受講機会の確保」の順となった。

	職員・階層・課題別研修の充実（対話型等）	職員・階層・課題別会議の充実	保育・子育て総合支援センター（保育総合支援担当）、公立保育所による訪問・相談支援の充実	公開保育の充実	保育交流の充実	キャリアアップ研修の受講機会の確保	日本語がわからない利用者（保護者）への対応	ICT化の推進	職員配置基準の見直し	保育士試験対策講座の充実	その他	計
幼稚園	16	12	7	4	4	11	6	20	19	0	2	101
認定こども園	9	4	3	1	2	4	2	7	8	0	4	44
認可保育所	133	51	37	14	37	84	24	72	132	3	38	625
小規模保育事業	24	4	5	3	12	16	5	9	22	2	6	108
家庭的保育事業	11	0	4	3	6	1	3	4	6	1	2	41
事業所内保育事業	4	1	2	0	3	1	0	1	3	0	1	16
川崎認定保育園	17	9	5	2	10	17	4	10	23	3	4	104
その他認可外施設	20	9	9	0	10	20	7	6	24	6	2	113
合計	234	90	72	27	84	154	51	129	237	15	59	1,152

【主なその他の取組等】

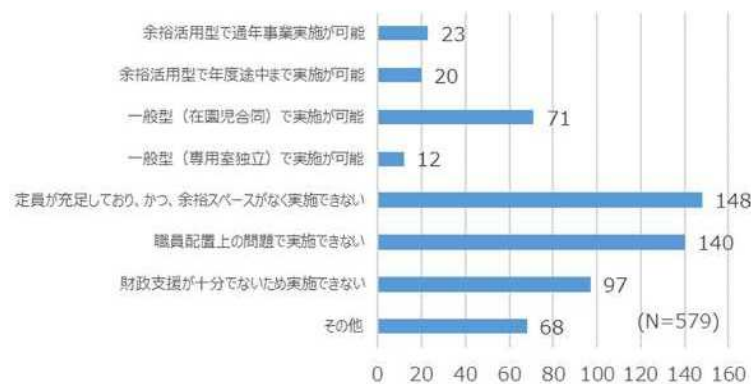
- 認可保育所
 - ・定員の弾力運用の継続
 - ・社会的な幼少期、乳幼児期の日本の教育の在り方の改善
 - ・実技研修、園長研修（人材育成）、研修の専門講師等に対する費用補助
 - ・市による保育士の斡旋
 - ・議会との対話
 - ・賃金改善、人材確保
- 地域型保育事業
 - ・行政による現場への理解
 - ・賃金改善、人材確保
 - ・保育者のケア

- 幼稚園・認定こども園
 - ・賃金改善、人材確保
 - ・保育士試験の内容の見直し
 - ・支援を必要とする児童への対応の充実
 - ・小学校との連携
- 川崎認定保育園、その他認可外施設
 - ・助成金、処遇改善の見直し・拡充
 - ・園長研修
 - ・保育士試験の見直し（外国人職員への対応、英語による試験実施）

(7) その他

ア 試行的事業の基準で「こども誰でも通園制度」が本格実施となった場合の実施見込み (MA)

(回答対象：幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、川崎認定保育園、その他認可外保育施設)



・「実施が可能」よりも「実施できない」の回答が多い結果となった。

	余裕活用型で通年事業実施が可能	余裕活用型で年度途中まで実施が可能	一般型（在園児合同）で実施が可能	一般型（専用室独立）で実施が可能	定員が充足しており、かつ、余裕スペースがなく実施できない	職員配置上の問題で実施できない	財政支援が十分でないため実施できない	その他	計
幼稚園	2	0	4	1	2	26	15	1	51
認定こども園	1	0	4	1	4	8	3	3	24
認可保育所	5	10	38	4	102	82	33	51	325
小規模保育事業	3	3	5	1	16	8	15	4	55
家庭的保育事業	1	2	2	1	4	1	6	1	18
川崎認定保育園	4	1	11	1	5	7	15	5	49
その他認可外施設	7	4	7	3	15	8	10	3	57
合計	23	20	71	12	148	140	97	68	579

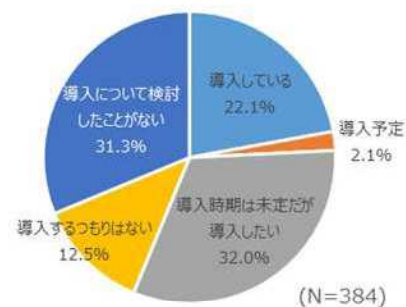
【主なその他の回答】

- ・検討中、わからない
- ・職員の負担が増えるため厳しい
- ・職員の負担増に伴う離職が心配
- ・他園の実施状況を参考にしたい
- ・一時保育との違いが判らない
- ・一時保育の充実を優先したい
- ・対象年齢の受け入れを行っていない
- ・安全面から慎重な対応が必要

- ・園児数が減少している幼稚園をさらに窮地に追い込むこととなり、倫理的に疑問
- ・教育理念と反しているため実施できない
- ・閉園予定
- ・現在の経営状況では対応できない
- ・突発的な受け入れを行っていない
- ・グループ従業員以外入構できない

イ キャッシュレス決済の導入状況や導入意向等

(回答対象：幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園)



	導入している	導入予定	導入時期は未定だが導入したい	導入するつもりはない	導入について検討したことがない
幼稚園	13.5%	2.7%	32.4%	18.9%	32.4%
認定こども園	29.4%	0.0%	11.8%	11.8%	47.1%
認可保育所	29.3%	2.6%	36.2%	8.6%	23.3%
小規模保育事業	7.7%	2.6%	20.5%	15.4%	53.8%
家庭的保育事業	0.0%	0.0%	40.0%	6.7%	53.3%
事業所内保育事業	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
川崎認定保育園	10.0%	0.0%	27.5%	25.0%	37.5%

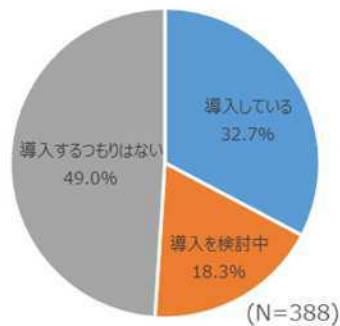
- ・「導入している」、「導入予定」、「導入したい」が56.2%となった。
- ・施設類型別では、認可保育所以外は、「導入するつもりはない」、「導入について検討したことがない」が50%超となった。

【「導入するつもりはない」、「導入について検討したことがない」の理由】

- ・口座振替、アプリ等で対応しているため
- ・手数料やシステム保守の費用がかかるため
- ・定員が少ないため

ウ 有料プログラムの導入状況や導入意向等

(回答対象：幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、川崎認定保育園)



	導入している	導入を検討中	導入するつもりはない
幼稚園	56.8%	13.5%	29.7%
認定こども園	58.8%	17.6%	23.5%
認可保育所	30.5%	22.0%	47.5%
小規模保育事業	21.1%	15.8%	63.2%
家庭的保育事業	0.0%	6.7%	93.3%
事業所内保育事業	0.0%	25.0%	75.0%
川崎認定保育園	39.0%	7.3%	53.7%

- ・「導入している」、「導入を検討中」が51.0%となった。
- ・施設類型別では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業で、「導入するつもりはない」が50%超となった。

エ (独自に定める) 保育料の改定予定 (回答対象：川崎認定保育園、その他認可外保育施設)



	増額を予定している	予定はない
川崎認定保育園	47.5%	52.5%
その他認可外施設	16.3%	83.7%

- ・「増額を予定している」が31.3%となった。

オ その他、保育・幼児教育の事業運営に関する意見等（回答対象：全施設類型）

【幼稚園】

- 施設整備、類型変更、閉園・統廃合等
- ・現状の経営状況が続くと廃園を考えなければならない。
- 職員確保
- ・園児数は減少しているが、配慮が必要な園児は増えているため、職員数を増やさなくてはならない。
- 研修・人材育成
- ・市で保育所対象に行われている研修を幼稚園でも受講できるようにしてほしい。
- ・動画研修などについて、質疑応答や職員同士の交流、意見交換がzoomでもいいので出来るような取組を検討してほしい。
- その他
- ・各種政策が保育園寄りで幼稚園は置き去りになっているが、幼児教育ニーズはあり、今後も事業を継続していくために幼稚園への保育所並みの補助金や政策等を検討してほしい。
- ・園児減少に比した運営費補助を充実させてほしい。
- ・特別支援に伴う助成範囲が狭いため現場も経営的にも厳しい。
- ・子育ては保育所や幼稚園だけに頼るのではなく、子育てを親に戻さないと子どもが成人した時に何らかの問題が起こるため、預かり時間は短縮するべきであり、この点を保護者の雇用主に認識してほしい。

【認定こども園】

- 利用調整、保育料等
- ・給食費を含む保育料の無償化をしてほしい。
- 施設整備、類型変更、閉園・統廃合等
- ・増やし過ぎた保育所を減らしていくという視点も必要になるのではないか。
- 改修・修繕
- ・園舎、施設等の建て替え、修繕等のハードルが高いため、安全な運営継続のために簡便に利用できるようにしてほしい。
- 職員確保
- ・5月の川崎市幼稚園協会主催の就職フェアでは、40弱の園が出展しているにもかかわらず、参加者は僅か9名だった。
- その他
- ・本来、学習意欲が旺盛な幼児教育を徹底しなければならない。
- ・半世紀を超える伝統ある幼稚園、保育園がさらに発展するように支援してほしい。
- ・キャッシュレスの事務手数料や、消費税について補助してほしい。
- ・こども誰でも通園制度の対象年齢の拡大（満3歳未満ではなく就園前まで）や、親子利用への理解をお願いしたい。
- ・こども誰でも通園制度については、増やし過ぎた保育所の救済措置の側面が強い。

オ その他、保育・幼児教育の事業運営に関する意見等（回答対象：全施設類型）

【認可保育所】

●多機能化

- ・休日保育について、各区の1園では少ない。また、緊急連絡先について、年末保育のようなシステムを行政に検討してもらいたい。
- ・一時保育については、コロナ禍前から減少傾向が続いており、こども誰でも通園制度の実施により、更に一時事業の運営は、難しくなったと感じる。
- ・一時保育のキャンセルが多いが、保育料免除の利用者からはキャンセル料がとれないので補助金を拡充して欲しい。
- ・インクルーシブ教育については賛成だが、受け入れ側の施設（環境）を整えるための助成も検討してほしい。
- ・小学校1年生（低学年）の学童保育や小学校の空き教室の保育園活用を検討してほしい。
- ・幼保小の接続に力を入れている。地域のニーズも取り入れながら実践していきたい。
- ・保育園が選ばれる時代になっている中、特色を出した取組（幼児教育等の有料プログラム）に力を入れており、行政には規制をかけないでほしい。
- ・社会福祉法人は設立目的が公共社会福祉のため有料プログラムの導入は難しい。
- ・園児を取り合いする時代に入ってしまうと、習い事や教育が重視され、本来の保育が見失われてしまうのではないかと心配。
- ・保護者のニーズにより、お迎えバスの導入を検討

●利用調整、保育料等

- ・延長保育利用人数の減少に伴う、保育時間の見直しが必要である。
- ・障害児や外国人の児など支援が必要な児童について、入所決定時における早期の情報共有、相談窓口の設置、日本語でのコミュニケーションが難しい利用者への通訳支援をお願いしたい。
- ・園児の利用申請（希望順位含）と内定園児の透明性を確保してほしい。
- ・育児支援、就労支援等の観点から0～2歳児の無償化が必要で、施設類型が違って同じ年齢の児童は同じ補助対象とするべき。

●施設整備、類型変更、閉園・統廃合等

- ・認可保育所からの認定こども園化、障害児や幼児に特化した小規模認可など、ニーズに沿った施設が開園できるように支援してほしい。

●改修・修繕

- ・社会福祉法人以外についても防犯強化の補助金申請の対象としてほしい。
- ・園建物の老朽化が激しいが、賃貸物件であるために修繕の補助金が受けられない。移転のための予算がない。

●職員確保

- ・1対1での対応が必要な児童の増加や保育者の採用が厳しく、定員までの受入や障害児保育の加配対応等に苦慮している。
- ・障害児保育の加配の認定手続きの迅速化、配置基準、加算額等の見直し、支援が必要な外国人の児の受け入れのための財政支援等を検討してほしい。
- ・保育士は人にしかできない（AIロボットではできない）仕事であり、保育現場で働く方のいいニュースの報道や社会貢献度、保育士の魅力のアピール等により、憧れを抱いてもらえるような取組を国全体でしてほしい。
- ・不適切保育や、保育士の児童虐待などニュース、過酷な就労環境というイメージから学生やその保護者が保育士職や保育施設に対して不安や不信感を抱かせ、就学や就職をあきらめてしまう現実が考えられる。
- ・保育士が働きやすい環境の整備、国による賃金や保育士の処遇、採用の統一化、公定価格や宿舍借上げ支援制度の見直し、人材確保にかかる費用への補助等を検討してほしい。
- ・扶養の範囲内で働きたい非正規職員や、産・育休職員が重なった場合の調整に苦慮している。

オ その他、保育・幼児教育の事業運営に関する意見等（回答対象：全施設類型）

●配置基準の見直し

- ・職員配置基準の見直しにおいては、延長保育の利用時間、利用人数（早朝保育や遅番）に配慮してほしい。
- ・保育士不足の解消に向けては、国基準の職員労働時間（週5日・週40時間）の人材は確保しつつも、その他保育士（市加算）職員労働時間基準等は柔軟に対応できるよう見直ししてほしい。
- ・3～5歳児の配置基準の変更に伴い、これまでの配置基準より総収入額が減ってしまうため、金銭的な対応を確認したい。

●研修・人材育成

- ・研修を受けることなく園長となる場合や、園長から「いち保育士」になる場合があるため、園長もキャリアアップ研修を受講できるようにしてほしい。
- ・法人や園任せにしないで養成、育成のしくみを考えていただきたい。
- ・アレルギー除去食対応の児童の急激な増加に対応しきれない（給食も保育も）。

●事務負担軽減

- ・保護者の考え方の多様化や、個別対応が必要なケースの増加などにより、職員の負担が増加している。
- ・保育所における事務量や会計監査に耐えうる専門性は正規職員でないとできないため、正規の事務職の配置が必要。
- ・事務負担軽減のためのICT化が進んでいる一方で、補助金申請等による事務負担が増加しているため、事務職員雇上費加算を見直ししてほしい。
- ・外国人の児や保護者向けの対応として、区から貸与された翻訳機だけでは不足するため、財政支援を検討してほしい。
- ・生命に関わるアレルギー児の対応、ハラール食など宗教上の対応、外国にルーツを持つ家庭の対応、要対協やカスハラに近い保護者への対応を含めて補助のあり方等を検討してほしい。

●その他

- ・巨大地震の際の休園の対応など、自然災害時の情報共有を迅速にしてほしい。業務継続計画を立てているが、実際に継続できるか不安がある。
- ・自然災害時や、感染症の流行時においての全面休園や、年齢別休園や時短保育などは、施設の判断で行えるようにしてほしい。地震でも台風でも休園にならないことが納得できない。
- ・オンラインのアンケートに限らず、対面で要望を伝える機会を設けてほしい。
- ・誰でも通園制度をどのような基準で実施するのか。情報共有をしてほしい。
- ・障害児や外国人の児童の保育、保護者対応をどのように行っているか現場を見て、施策を考えてほしい。
- ・今回のようなアンケートを実施した際、結果を共有してほしい。
- ・園児数の減少による事業継続に不安を感じている施設が多い中、このようなアンケートを取って頂いたことは、そのような不安や問題解決を川崎市や国と一緒に検討してくれるのだなと心強く感じた。

オ その他、保育・幼児教育の事業運営に関する意見等（回答対象：全施設類型）

【地域型保育事業】

●多機能化

・地域支援への補助金をお願いしたい。

●施設整備、類型変更、閉園・統廃合等

・幼児（3～5歳児）専用や障害児専用など、様々な専用小規模保育事業を整備する仕組みを作してほしい（整備相談をしたい。）。

・定員割れしている園が多い中、近隣にR7年から保育園を新設することが理解ができない。新設を許可した理由、今後の地域の見通し（データ）を開示してほしい。小規模保育園は定員割れの影響は非常に大きいため、地域の既存園を充足させることを考えてほしい。

●利用調整、保育料等

・区役所でのチラシの配架だけではなく、入園申込受付周辺に小規模各園のアピールポイントの掲示や利用者への案内改善、3歳児以降の選択肢として、幼稚園も視野に入れられるよう、区役所で近隣の幼稚園との交流会の橋渡しなどをしてほしい。

・トラブルの原因になるので園見学を利用申請の必須条件としてほしい。

●職員確保

・川崎市独自の家庭的保育者のみに課せられている要件を撤廃してほしい。

●研修・人材育成

・家庭的保育補助者の研修について、保育士資格を有していても、研修を受講していない者は補助者として扱うことができず補助者の確保が難しい。保育士資格を有しているのであれば研修は免除してほしい。

・研修の開催頻度が年1回と少なく、それを受講するまで家庭的保育補助者として人員配置できないのであれば、受け入れが難しくなる。

・子育て支援員の受講で家庭的保育補助者として配置できるが、保育士不足の中、研修に10日間も出せない。研修をオンライン化してほしい。

・不適切保育が発生した場合の対応として、職員の更生プログラムを作成してほしい。

●その他

・定員設定が小さく1名の空きの運営に与える影響が大きいため、補助をお願いしたい。

・個別対応を必要とする園児が非常に増えているため人件費が財政をあっばくしている。

・前年度の出生数から保育園の定員の見直しを年度毎に調整するなど、特定の保育園の経営が悪化しないような対策を講じてほしい。

・助成金の後払いであることや、4、5月の給付費が基本分のみであることから、非常に経営が難しく、その年度の見通し（予算）が立てられない。

・小規模保育事業では、一人一人充分にきめ細やかな保育により、昨今の複雑な家庭環境にある児童に対しても手厚い保護者支援を実施できており、また、小規模園で過ごしてから大きな保育園に入りたいと考えている保護者も多く、連携保育園に卒室後優先的に入所できることも魅力である。

・近年保護者から求められるリトミック、英語なども保護者から徴収することなく実施している。体験保育を実施したい。

・医療的ケア児の保育として、酸素児童は一律不可となっているが、状況によっては受けられるケースあるため、受入を進めてほしい。

・保護者支援は重要だと思うが、子ども家庭庁が子ども真ん中の子育てを目標にしている中で、親のリフレッシュのための預かりは時代とずれると思う。

・こども誰でも通園制度の試行的事業に参加しており、意見などしっかりまとめていきたい。

オ その他、保育・幼児教育の事業運営に関する意見等（回答対象：全施設類型）

【川崎認定保育園】

●利用調整、保育料等

・認可保育所に空きがない時は川崎認定保育園は便利に使われるが、認可保育所に空きが出ると年度途中で転園してしまい、運営に支障が生じている。

●施設整備、類型変更、閉園・統廃合等

・近隣保育所の充足等の状況から事業継続が厳しいと判断し閉鎖を決めた。

・現状では経営が厳しい状態であり、助成の充実がなければ、保育スペースを大きくして認可化しなければ続けていけない。

・川崎認定保育園においては、閉園を選ぶか、継続して運営するか今後1～2年の判断となる。

●職員確保

・川崎認定保育園での就労期間は（処遇改善の）実務経験年数にカウントされないため、若く優良な人材を確保することが難しい。

・保育施設が増加したことで保育士確保が困難になり定員まで受け入れることができなくなった。現在の職員安定雇用費では安定した雇用ができない。

●研修・人材育成

・正しい情報がすぐに提供されないため、保育の質や保育士の環境が整えられない。

・キャリアアップ研修等は無償化してほしい。

●その他

・補助金を利用児童に応じて支払う方法を変えてほしい。

・川崎認定保育園としての需要はあり、認可保育所以上のサービス、柔軟な対応をしているが、地域ニーズは様々で、今の時代に対応した保育や現在の助成金では今後運営が厳しくなることが予想される。

・園児数は激減しているが職員数は殆ど変わっておらず、赤字が数年続いている。長年の赤字を経営者が補填しており、どこまで運営できるか不安である。

・利用者を確保し事業運営を安定化させるため、社会環境をふまえた対策・対応を構築してほしい。

・こども誰でも通園制度について、現状の配置基準では、慣れない子を毎日日替わりで預かることはできない。

・誰でも通園制度について、やればやるだけ赤字になる制度が見直されれば空きスペースを利用して実施したい。

【その他認可外施設】

●その他

・ここ数年、資金面で運営が困難となった。認可保育所と同様の補助をしてほしい。

・こども誰でも通園制度について、本格施行になる際には補助額保増額、あるいは最低20時間の補助が必要であり、制度の目的を鑑みれば、定期利用をメインとし、最低週1日の通園は必須であると考える。自由利用と一時保育の違いが全く分からず、施設および保育者の負担が増している。試行的事業については、今後の本格実施に向け、よく精査してほしい。

3 アンケート調査票

概要

本市では、就学前児童数が減少傾向にあるものの、保育所等の利用を希望する申請者数は引き続き増加傾向となっておりますが、近年、その増加幅も鈍化し、受入枠に空きのある施設が年々増加しているなど、今後、事業継続が困難となる施設等の増加が懸念されてい

ます。
また、幼稚園の利用児童数が年々減少しているといった状況となっている一方で、保育においては、受入枠に空きが生じて、年度途中で充足している施設が一定数あることや、未だ保育受入枠が不足している地域があること等から、保育受入枠の確保に向けた対応が難しい状況となっております。

このように、保育・幼児教育を取り巻く環境は転換期を迎えているところですが、今後も、中・長期的に安定して保育・幼児教育事業を継続するための対応策等の検討の参考といたしたく、アンケート調査を実施しますので、御協力をお願いいたします。

実施対象

- ・市内に所在する次の施設類型（事業）の運営法人・実施施設
- ・認可保育所、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園（施設型給付・私学助成）、川崎認定保育園、企業主導型保育事業、地域保育園

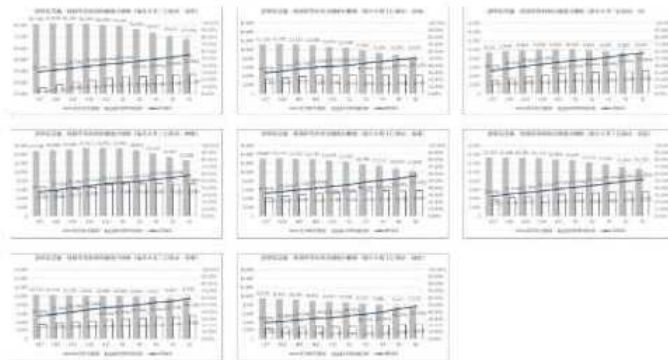
アンケート実施期間

- ・8月2日（金）～8月26日（月）

その他

- ・設問が多岐にわたりますので、法人担当者、施設（園）担当者、それぞれで回答可能な設問に回答いただいても構いません（1つの園について、法人担当者と施設（園）担当者等が別々にアンケートに回答することも可とします。）。
- ・ただし、1つの園に対して、法人担当者と施設（園）担当者等が別々に回答いただく場合は、回答項目が重複しないよう御注意ください。（必須項目は除く）
- ・法人担当者が回答いただく場合でも、施設（園）ごとに回答をお願いします。
- ・アンケート結果は、法人名（施設名）やその特定につながる内容を除き、公表予定です。

就学前児童・保育所等利用申請者の推移（各年4月1日時点）



就学前児童・幼稚園・認定こども園（1号）利用者数の推移（各年4月1日時点）



1 基本事項

Q1. 施設類型を選択してください。 必須

- ☐ 幼稚園（私学助成） ☐ 幼稚園（施設型給付） ☐ 認定こども園（幼稚園型）
☐ 認定こども園（幼保連携型） ☐ 認可保育所 ☐ 小規模保育事業（A型）
☐ 小規模保育事業（B型） ☐ 小規模保育事業（C型） ☐ 家庭的保育事業
☐ 事業所内保育事業（小規模A型） ☐ 事業所内保育事業（小規模B型）
☐ 事業所内保育事業（保育所型） ☐ 川崎認定保育園 ☐ 企業主導型保育事業
☐ 地域保育園

Q2. 法人種別を選択してください。 必須

- ☐ 社会福祉法人 ☐ 公益財団法人 ☐ 学校法人 ☐ 宗教法人 ☐ NPO
☐ 株式会社 ☐ 有限会社 ☐ 一般社団法人 ☐ 一般財団法人 ☐ 個人事業主
☐ 合同会社 ☐ 医療法人 ☐ 独立行政法人 ☐ 社会医療法人財団 ☐ その他

Q3. 法人名を入力してください。 必須

0 / 60000

Q4. 施設（園）名を入力してください。 必須

0 / 50000

Q5. 回答者の情報について選択してください。 必須

☐ 法人担当者 ☐ 施設長（園長） ☐ 施設（園）事務担当者 ☐ その他

Q6. 施設所在地について選択してください。 必須

☐ 川崎区 ☐ 幸区 ☐ 中原区 ☐ 高津区 ☐ 宮前区 ☐ 多摩区 ☐ 麻生区

Q7. 最寄り駅（鉄道駅）から施設（園）までの所要時間（徒歩）を選択してください。 必須

☐ 5分以内 ☐ 6～10分 ☐ 11～20分 ☐ 21～30分 ☐ 31分以上

Q8. 運営開始後の経過年数（令和6年4月1日時点）について選択してください。 必須

（施設類型や運営法人が変更となっている場合は、現在の施設類型、運営法人になってからの経過年数としてください。例：令和5年4月1日に運営開始の場合は「2年目」） 必須

年目

Q9. 園庭の有無について選択してください。 必須

☐ あり
☐ なし

Q10. 土地の所有状況について選択してください。

☐ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 定期借地権 ☐ 無償貸与

定期借地の期間（いつまで） 必須



Q11. 建物の所有状況について選択してください。

☐ 所有権 ☐ 賃借権 ☐ 無償貸与

2 定員について

Q12. 利用定員の充足状況について入力してください。

認定こども園については、1号認定から3号認定の合算で入力してください。

利用定員について、私学助成の幼稚園は「認可定員」に、川崎認定保育園は「定員」に読み替えて入力してください。

利用定員（令和6年4月時点）

0歳児

1歳児

2歳児

3 歳児	
4 歳児	
5 歳児	
利用児童（令和 6 年 4 月時点）	
0 歳児	
1 歳児	
2 歳児	
3 歳児	
4 歳児	
5 歳児	
利用定員（令和 5 年 1 0 月時点）	
0 歳児	

1 歳児	
2 歳児	
3 歳児	
4 歳児	
5 歳児	
利用児童（令和 5 年 1 0 月時点）	
0 歳児	
1 歳児	
2 歳児	
3 歳児	
4 歳児	
5 歳児	

利用定員（令和5年4月時点）

0歳児

1歳児

2歳児

3歳児

4歳児

5歳児

利用児童（令和5年4月時点）

0歳児

1歳児

2歳児

3歳児

4歳児

5歳児

利用定員（令和4年10月時点）

0歳児

1歳児

2歳児

3歳児

4歳児

5歳児

利用児童（令和4年10月時点）

0歳児

1歳児

2歳児

3 歳児	
4 歳児	
5 歳児	
利用定員（令和 4 年 4 月時点）	
0 歳児	
1 歳児	
2 歳児	
3 歳児	
4 歳児	
5 歳児	
利用児童（令和 4 年 4 月時点）	
0 歳児	

1 歳児	
2 歳児	
3 歳児	
4 歳児	
5 歳児	
利用定員（令和 6 年 4 月時点）	
	人
利用児童（令和 6 年 4 月時点）	
	人
利用定員（令和 5 年 1 0 月時点）	
	人
利用児童（令和 5 年 1 0 月時点）	
	人
利用定員（令和 5 年 4 月時点）	

利用児童（令和5年4月時点）

人

利用定員（令和4年10月時点）

人

利用児童（令和4年10月時点）

人

利用定員（令和4年4月時点）

人

利用児童（令和4年4月時点）

人

Q13. Q12で入力いただいた定員充足状況（増加傾向、減少傾向、横ばい）が継続した場合の事業の継続性について選択してください。

- ☐ すぐにも運営に支障がある ☐ 5年以内に支障が生じる
☐ 10年以内に支障が生じる ☐ 今後5年間は支障がない
☐ 今後10年間は支障がない ☐ わからない

Q14. 現在の受け入れ状況（増加傾向、減少傾向、横ばい）が継続した場合の事業の継続性について選択してください。

- ☐ すぐにも運営に支障がある ☐ 5年以内に支障が生じる
☐ 10年以内に支障が生じる ☐ 今後5年間は支障がない
☐ 今後10年間は支障がない ☐ わからない

Q15. 事業運営に支障がない定員充足率について選択してください（年間平均の充足率で回答してください。）。

- ☐ 50%以下 ☐ 51~60% ☐ 61~70% ☐ 71~80%
☐ 81~90% ☐ 91%以上 ☐ わからない

3 運営について

Q16. 認可化の意向について選択してください。

- ☐ 令和7年度から認可化したい ☐ 令和8年度から認可化したい
☐ 令和9年度から認可化したい ☐ 令和10年度以降に認可化したい
☐ 認可化移行の意思なし

その理由について選択してください。 **必須**

- ☐ 川崎認定保育園として運営を継続するため
☐ 認可化移行の希望はあるが条件が合わず困難なため
☐ 閉園、譲渡等を検討しているため ☐ その他

Q17. 認定こども園化の意向について選択してください。

- ☐ 令和8年度から認定こども園へ移行したい
☐ 令和9年度から認定こども園へ移行したい
☐ 令和10年度以降に認定こども園へ移行したい
☐ 認定こども園に移行する予定はない

その理由について選択してください。 **必須**

- ☐ 長期休業日における対応や長時間の開園が難しいため
☐ 建学の精神に基づいた独自の教育を継続できるか不安なため
☐ 保育ニーズがないと感じているため ☐ 応諾義務や利用調整に不安があるため
☐ 事務の負担が懸念されるため ☐ その他

Q18. 幼稚園型一時預かり事業の実施意向について選択してください。

- ☐ 実施の意向あり
☐ 実施の意向なし
☐ 既に実施している

その理由について選択してください。 **必須**

- ☐ 長期休業日や長時間の実施が難しいため
☐ 県の預かり保育による実施で支障を感じていないため
☐ 市の幼稚園型一時預かり事業の制度がよく分からないため
☐ その他

Q19. 施設（園）ごとの保育ニーズ（需要）について選択してください。
（令和6年4月時点）

- ☐ ニーズが十分にあると感じる ☐ ニーズがあると感じる
☐ あまりニーズがないと感じる ☐ まったくニーズがないと感じる ☐ 分からない

Q20. 施設（園）ごとの幼児教育ニーズ（需要）について選択してください。
（令和6年4月時点）

- ☐ ニーズが十分にあると感じる ☐ ニーズがあると感じる
☐ あまりニーズがないと感じる ☐ まったくニーズがないと感じる ☐ 分からない

Q21. 運営法人の譲渡、閉園の検討状況について選択してください。

運営法人の譲渡について

- ☐ 検討していない
☐ 検討している

閉園について

- ☐ 検討していない
☐ 検討している

4 施設（園）の維持管理について

Q22. 施設（園）の改修・修繕等の予定はありますか。

- ☐ あり
☐ なし

改修・修繕等を実施しない場合、何年以内に安全な事業運営に支障が生じますか。

- ☐ 1年以内 ☐ 2年以内 ☐ 3年以内 ☐ 4年以内 ☐ 5年以内
☐ 5年間は支障がない

どのような改修・修繕が必要ですか。

☐ 小破修繕 ☐ 内装改修 ☐ 設備の改修（空調、給排水、厨房設備）

☐ 外壁屋上修繕 ☐ 建て替え ☐ 耐震改修 ☐ 外構補修 ☐ （増）改築

改修・修繕等に要する費用（想定金額）はどのくらいですか。

☐ 500万円以下 ☐ 1千万円以下 ☐ 5千万円以下 ☐ 1億円以下
☐ 1億円超 ☐ わからない

Q23. 保育所の運営に要する費用（委託費）について、積立資産を積み立てていますか。

☐ 積み立てている
☐ 積み立てていない

積み立てている資産について選択してください。

☐ 人件費積立資産（人件費の類に属する経費にかかる積立資産）

☐ 修繕積立資産（建物及び建物付属設備又は機械器具等備品の修繕に要する費用にかかる積立資産）

☐ 備品等購入積立資産（業務省力化機器をはじめ施設運営費・経営上効果のある物品を購入するための積立資産）

5 職員配置について

Q24. 令和6年4月1日時点での職員の配置状況について選択してください。

☐ 国基準+市加配で配置 ☐ 国基準+市加配（一部）で配置 ☐ 国基準どおり配置
☐ 国基準どおり配置できていない

Q25. 安全安心な保育・幼児教育を実施するために必要と考える配置基準について教えてください。

（現在の国基準の職員配置）

0歳児「3対1」、1・2歳児「6対1」、3歳児「15対1」、4・5歳児「25対1」

※3歳児「20対1」、4・5歳児「30対1」の経過措置あり

☐ 国基準どおりで問題ない
☐ 国基準では不足
☐ わからない

安全安心な保育・幼児教育を実施するために必要と考える配置基準を入力してください。

0歳児

●対1

1歳児

●対1

2歳児

●対1

3歳児

●対1

4 歳児

●対1

5 歳児

●対1

Q26. 国は、今後、1歳児の配置基準について「6対1」から「5対1」に見直すこととしていますが、配置基準が見直された場合の職員配置について選択してください（利用児童数は令和6年4月1日現在と同等と仮定してください。）。

- ☐ 現在の職員配置で対応可能（国基準まで）
☐ 現在の職員配置で対応可能（国基準を超えた職員配置が可能）
☐ 国基準を満たすために新たに保育士等の確保が必要
☐ 国基準を超えて職員配置するために新たに保育士等の確保が必要

Q27. 職員の離職防止のために実施している取組を教えてください。

- ☐ 職員が相談できる環境の整備 ☐ 独自の処遇改善の実施 ☐ ICT化の推進
☐ 保育補助、事務員の配置 ☐ 福利厚生の実施 ☐ その他

6 事業継続、質の維持・向上について

Q28. 安定的に保育・幼児教育事業を継続するためにこういったことが課題と考えるか。

- ☐ 空き定員の有効活用 ☐ 定員構成変更のための施設改修（保育室の構造の見直し）
☐ 老朽化施設の修繕 ☐ 職員の人材確保
☐ 保育要件緩和によるニーズの掘り起こし（月の就労時間の見直し）
☐ 事業譲渡、閉園等に向けた事前相談支援 ☐ その他

Q29. 保育・幼児教育の質の維持・向上のためにこういったことが有効と考えるか（有効と考えるものを上位3つまで選択してください。）。

- ☐ 職種・階層・課題別研修の充実（対話型等） ☐ 職種・階層・課題別会議の充実
☐ 保育・子育て総合支援センター（保育総合支援担当）、公立保育所による訪問・相談支援の充実
☐ 公開保育の充実 ☐ 保育交流の充実 ☐ キャリアアップ研修の受講機会の確保
☐ 日本語がわからない利用者（保護者）への対応 ☐ ICT化の推進
☐ 職員配置基準の見直し ☐ 保育士試験対策講座の充実 ☐ その他

7 その他

Q30. 本市では、今年度「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業を実施しているところですが、当該基準において「こども誰でも通園制度」が本格実施となった場合の実施見込みについて選択してください。

- ☐ 余裕活用型で通年事業実施が可能 ☐ 余裕活用型で年度途中まで実施が可能
- ☐ 一般型（在園児合同）で実施が可能 ☐ 一般型（専用室独立）で実施が可能
- ☐ 定員が充足しており、かつ、余裕スペースがなく実施できない
- ☐ 職員配置上の問題で実施できない ☐ 財政支援が十分でないため実施できない
- ☐ その他

※「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業の内容については、こちらから御確認ください。

Q31. 主食・副食費などの実費徴収や、延長保育・一時保育などの利用料の徴収等におけるキャッシュレス決済（クレジットカード、デビットカード、電子マネー、2次元コード決済、バーコード決済）の導入状況や導入意向等について選択してください。

- ☐ 導入している ☐ 導入予定 ☐ 導入時期は未定だが導入したい
- ☐ 導入するつもりはない ☐ 導入について検討したことがない

導入予定の時期を教えてください。



理由があれば教えてください。

0 / 50000

Q32. 通常保育とは異なる希望制の有料プログラム（スイミングや英語教室などの習い事）の導入状況や導入意向等について選択してください。

- ☐ 導入している ☐ 導入予定 ☐ 導入を検討中 ☐ 導入するつもりはない

導入している有料プログラムの内容と月額料金を入力してください（複数実施している場合はそれぞれ）

体操教室（月額2,000円）、英語教室（月額3,000円） など

0 / 50000

導入を予定している有料プログラムの時期、内容、月額料金を入力してください（複数予定している場合はそれぞれ）

令和7年10月頃：体操教室（月額2,000円）、令和8年4月頃：英語教室（月額3,000円） など

0 / 50000

Q33. 保育料について、今後の改定予定について選択してください。

- ☐ 予定はない
- ☐ 増額を予定している
- ☐ 減額を予定している

Q34. その他、保育・幼児教育の事業運営に関して、御意見等がありましたら記入してください。

0 / 50000

「今後の保育・幼児教育の事業運営に関するアンケート調査」
令和7年1月

川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育対策課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
TEL 044-200-3632 / FAX 044-200-1518